

協同のみどり

第49回通常総代会資料

令和2年度事業報告書 / 令和3年度事業計画書



畑総茂畑地区（令和3年2月22日完成）と静岡県農林技術研究所果樹研究センター

清水農業協同組合

J A 綱領

わたしたち J A のめざすもの

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- ① 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- ① 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- ① J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- ① 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- ① 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

目次

第49回通常総代会次第	1
第49回通常総代会議案等	2
令和2年度事業報告	6
貸借対照表	24
損益計算書	26
注記表	28
貸借対照表等の附属明細書	39
剰余金処分案	44
監査報告書	45
部門別損益計算書	47
不良債権(リスク管理債権)の状況	48
信用事業規程の一部変更について	49
共済規程の一部変更について	51
令和3年度事業計画	52
総合財務計画	56
総合収支計画	57
「JAバンク基本方針」の変更について	58
令和2年度各種農産物品評会等受賞者一覧表	60
子会社事業報告書	63

第49回 通常総代会次第

と き 令和3年6月23日(水)
午前9時00分
ところ JALしみず本店4階大会議室

- 1 開 会
- 2 JA綱領唱和
- 3 代表理事組合長挨拶
- 4 議長選任
- 5 書記指名
- 6 議 事
- 7 閉 会

第49回通常総代会議案等

《報告事項》 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容並びに会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告について

令和2年度の「貸借対照表、損益計算書及び注記表の内容」はP.24からP.38に記載のとおりです。また、「会計監査人の会計監査報告及び監事の監査報告」はP.45からP.46に記載のとおりです。

総代会参考書類

《議案及び参考事項》

第1号議案 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について

令和2年度の「事業報告」及び「剰余金処分案」を確定させるため、ご承認をお願いするものです。

令和2年度の「事業報告」はP.6からP.23に、「剰余金処分案」はP.44に記載のとおりです。

第2号議案 信用事業規程の一部変更について

変更の理由、変更の内容はP.49に記載のとおりです。

第3号議案 共済規程の一部変更について

変更の理由、変更の内容はP.51に記載のとおりです。

第4号議案 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業計画の設定について

令和3年度事業計画のご承認をお願いするものです。

「令和3年度事業計画」はP.52からP.57に記載のとおりです。

第5号議案 監事の補欠選任について

監事 高木強氏は令和3年1月31日をもって辞任により退任されました。

つきましては、監事1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監事の議案につきましては、監事の過半数の同意を得ております。

監事候補者は、次のとおりです。

1. 監事候補者

(敬称略)

区域等	氏名 (生年月日)	組合員 資格	略歴	所信	主な事業の利用 及び取引関係等
庵原地域	ひらおか ともあき 平岡 知明 (昭和32年 7月19日)	正	昭和56年 一般社団法人静岡県農業会議 入会 専務理事兼事務局長等の役職を歴任 平成30年 一般社団法人静岡県農業会議 再任用により参事兼業務課長に就任 (現任)	J Aが、その使命と役 割を最大限に発揮し、将 来にわたり地域農業の振 興が図られるよう、組合 員の視点に立って職責を 全うしていきます。	販売 生産・生活購買 貯金・共済

※当組合は、保険会社との間で、理事及び監事を被保険者とした役員賠償責任保険契約（農協法第35条の8に規定する保険契約）を締結しております。当契約は、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

第6号議案 退任監事に対する退職慰労金の支給について

監事の高木強氏は、令和3年1月31日をもって辞任により退任されました。在任中の労に報いるため、当組合における役員退任慰労金積立基準に従い、退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給方法、支給時期などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監事の略歴は、次のとおりです。

(退任監事の略歴一覧)

(敬称略)

氏名	略歴
高木 強	令和2年6月 監事に就任 令和3年1月 監事を退任

なお、基準となる役員退任慰労金積立基準を、総代会終結までの間、本店に備置きしております。

第7号議案 理事の報酬の決定について

理事の報酬等については、総代等5名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討し出された「令和3年度役員報酬額について」を踏まえ、令和3年度の理事の報酬については、総額8,800万円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法などについては、理事会にご一任願いたいと存じます。

なお、理事は25名であります。

第8号議案 監事の報酬の決定について

監事の報酬等については、総代等5名から構成される「役員報酬審議会」を設置し、そこで昨年度の支給実績及び事業実績、経済情勢の変化等諸般の事情を検討し、出された「令和3年度役員報酬額について」を踏まえ、令和3年度の監事の報酬については、総額1,900万円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法などについては、監事の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、監事は6名（うち員外監事1名）であります。

第9号議案 静岡市補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて

農家個々にある受領等の諸権限を組合員が組合に委任できるものについては、農家個々に申請等の事務を行うよりも組合が一括して事務を行うほうが効率的であることから、令和3年度において静岡市補助金等交付規則により交付される補助金のうち、次に掲げるものの交付申請、請求、受領及び実績報告等を当組合で行うため、権限の一切について当組合への委任をお願いするものです。

- (1) 静岡市茶産地総合対策事業補助金
- (2) 静岡市茶共済加入事業補助金
- (3) その他自然災害等に係わる農業者の支援のために実施する補助金

【附帯決議案】 本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。

《報告事項》

- ・「JAバンク基本方針」の変更について
- ・子会社事業報告

SDGsへの取り組み

当JAは、2019年12月より「JAしみずSDGs宣言」を開始し、「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に沿った様々な活動を展開しております。

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略称です。SDGsは2015年9月国連サミットで採択されたもので、(持続可能な開発目標)です。「誰も置き去りにしない」という基本理念のもと、2030年までに達成を目指す世界共通の目的として、17のゴールと169のターゲットが定められています。この目標達成に向けて、政府だけでなく、自治体や企業、諸団体、個人一人ひとりに役割があり、それぞれが協力・連携することが求められています



【第1号議案】

令和2年度事業報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

1. 主要な事業活動の内容及び過去3年間の事業成果

(1) 主要な事業活動

総括

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界規模で猛威を振るい、感染拡大防止の観点から人々に新しい生活様式が定着する中、幅広い業種において経済活動が制限されました。葬祭事業においては人の移動や集会等が控えられる中、葬儀関連への支出自体が減少しております。また、これまでJA経営を支えてきた信用事業においては低金利政策の長期化により、事業収益が年々縮小していくなどJA事業を取り巻く環境は厳しさを増しております。

例年にはない特殊な事業環境の中で私たちJAは、組合員・利用者のライフラインとなる事業を途絶えさせることがないように、いち早く感染対策用資材の調達、Web会議システムの構築にあたり、役職員間・店舗利用者間の感染防止策を徹底しました。一方で、コロナ禍により活動が制限される中でも農産物買取販売強化の手は緩めず農家組合員の所得向上に努めるだけでなく、パッケージセンターにおける取扱品目の拡大、柑橘類の共同貯蔵システム、家庭選果省力化システムの稼働等、生産者支援策にも積極的に取り組みました。

当組合は引き続き3か年計画の目標である「農業の生産拡大」「経営環境に対応した事業・経営の転換」を命題に、新たな時代に対応可能な農業・JAを築くため、これまでの仕組みの見直しを行って参ります。引き続き皆さまのご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

《営農経済事業》 【営農振興事業】



買取販売の拡充や出荷調整作業の軽減対策等を図り、農家組合員の所得向上に取り組みました。

- ① 買取販売の拡充を図り、農産物買取販売実績は360,330千円、前年対比134%、農家所得向上額53,696千円、前年対比121%でした。規格外品を活用した夏季のかき氷は大好評で、前年比260%の販売実績を上げることができました。
新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった花とわさびの緊急販売対策を実施し、生産者を支援しました。(花50,891本 3,257千円、わさび240千円) また、茶では、紅茶の生産拡大を図り、管内の小中学校や関係取引先に配布する等のPRを行いました。
- ② パブリシティの活用や「しみずみらい応援団」の取り組み等により、清水の農産物のPRを行いました。(寄付金対象販売高120,533千円、寄付金額4,228千円)
- ③ 南部パッケージセンターでは、地元の就労支援事業所との農福連携に取り組み、苺だけでなくトマトや枝豆まで取扱品目を拡大しました。また、2月より集出荷センター内において、苺のパッキングを開始しました。
- ④ 柑橘では、安心して農業経営が継続できるよう共同貯蔵システム(利用者16件)、家庭選果省力化システム(利用者1件)等の生産者支援策に取り組みました。
- ⑤ 直販向け栽培品目の拡大や准組合員等に対して、農業体験や農業理解を図ることを目的に、園芸塾(4回・43名参加)を開催しました。
- ⑥ 営農指導員は、重点農家の農家台帳を整備(231名)し、個々の農家の経営実態を把握したうえで、提案と情報提供を行いました。
- ⑦ 食の安全研修会開催(14回)や生産履歴の管理を徹底し、食の安全・安心対策に取り組みました。また、12月16日には農薬事故等の発生時に対する危機管理のため、事故想定訓練をロールプレイング形式で実施しました。

- ⑧ 農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積を図りました。(農地中間管理事業 129 件、364,834 m²)
- ⑨ 労働力確保対策として、求人誌・求人サイトを活用した無料職業紹介所の運営、援農ボランティアに取り組みました。(紹介数 44 名、マッチング 32 名、援農ボランティア参加者 68 名) また、「柑橘収穫ボランティア職員参加運動」を実施し、職員 163 名が参加しました。農福連携では柑橘生産者と福祉事業者との連携を試行しました。
- ⑩ 後継者対策として、柑橘で新規就農者の受入体制を構築するため、研修受入農家の検討をしました。事業承継については職員の相談スキルを向上させるため、静岡県事業支援引継ぎセンターの協力により、10 月に職員研修会を実施しました。
- ⑪ 有害鳥獣対策協議会への支援や猟友会との連携、有害鳥獣だよりの発行により、鳥獣被害防止対策に取り組みました。(協議会開催数 39 回、有害鳥獣だより発行数 3 回)
- ⑫ 組合員の確定申告支援と併せて Web 簿記会員の加入推進を行いました。(新規加入 157 件、累計加入 596 件) 所得税申告 2,189 件 (内 e-Tax 申告 2,169 件) 及び消費税申告 127 件 (内 e-Tax 申告 127 件) の作成支援を行いました。
- ⑬ コロナウイルス感染症対策補助事業の相談及び申請を支援しました。また、農業経営収入保険の加入促進を農業共済組合、静岡市と協力して実施し、掛金の一部を助成しました。(申請者 76 件、申請額 141,414 千円、農業経営収入保険加入者 122 名、助成額 805 千円)
- ⑭ 作物別 26 組織 (148 名参加) と座談会を開催し、話し合いを通じて要望や現状を把握して事業の改善に繋げ、また、JA 経営の現状と収支改善策について説明致しました。
- ⑮ 営農アドバイザーを講師とした研修会や JA しみずの研修圃場にて営農指導員の資質向上を図りました。
- ⑯ 青壮年部、女性部の自主的な組織運営活動を支援しました。コロナ禍で活動が制限される中、青壮年部では PR 動画の制作や Zoom による研修会等の開催、女性部では女性部だよりの発行や在宅運動への取り組みなど、工夫を凝らして活動しました。
- ⑰ 小学校等の食農教育活動支援を行い、地域の農業や JA 事業に対する仲間づくりを行いました。また、女性大学「ハーベストカレッジ」は、上半期は休校となりましたが、9 月より再開し 7 期生 6 名が入学しました。
- ⑱ 農業労災保険は第 1 種中小事業主等 121 件、第 2 種指定機械作業従事者 102 件、特定農作業従事者 337 件の加入を取り扱いました。労災保険料 10,171 千円を納付しました。

(単位：千円、%)

区 分		令和 2 年度計画	令和 2 年度実績	計画対比
販 売 (取扱高)	み か ん	1,410,000	1,092,486	77.48
	中 晩 柑	390,000	374,351	95.98
	荒 茶	197,384	172,716	87.50
	生 葉	60,000	42,680	71.13
	花 卉	335,000	326,693	97.52
	枝 豆	270,000	264,302	97.88
	い ち ご	320,000	308,959	96.54
	ト マ ト	120,000	93,779	78.14
	そ の 他	440,000	395,286	89.83
	仕 上 茶	150,000	139,117	92.74
	農 産 物 買 取 販 売	251,524	360,330	143.25
	グリーンセンター直売	202,000	217,357	107.60
	㈱ジェイエイしみずサービス直売	212,900	193,002	90.65
計	4,358,808	3,981,065	91.33	

※受託販売実績には、農産物買取販売（営農振興センターきらり）が取り扱った 306,749 千円が含まれています。㈱ジェイエイしみずサービス直売実績は、子会社が生産者から集荷し販売した取扱高です。

【経済事業】



農業所得向上と利用者満足につながる経済事業に取り組みました。

- ① 生産購買事業では、仕入強化策として肥料・農薬の入札方式（農薬 293 品目）・他 J A との共同仕入・仕入先の新規開拓に取り組みました。また、コロナ禍で生産資材展示会を開催し、労力軽減資材（空調服・SS・粉砕機等）・労災防止資材（チェンソー保護衣等）の提案をしました。次世代に向けて、ドローンによる農薬散布のデモフライトや法面の省力化としてラジコン草刈り機のデモンストレーションを行いました。
- ② 生活購買事業では、「健康」「便利」「安全」をキーワードに取り組み、生活購買品カタログの充実を図ると共に、防災用品（消火器・発電機・飲料水・非常食・簡易トイレ等）、新型コロナウイルス対策用品（マスク・消毒液・非接触体温計等）の提案を強化しました。
- ③ グリーンセンターでは、産直品と食料品・日用品との関連付け陳列の強化継続、出品量の多寡に応じたこまめな売場調整により、産直品の売上高増額に取り組みました。（産直品売上高前年対比 106.2%・直販新規出荷者 29 人）また、生産資材につきましては、商品回転率を反映させた品揃え及びプロ農家向けの刃物や農具を充実させ、ホームセンターとの差別化を図るとともに求められる商品提供に努めました。
- ④ 葬祭事業では、葬儀施行の品質向上に取り組みました。また、会員の獲得及び様々な周知宣伝活動・イベント「日本平ホールのPR活動も兼ねた人形供養祭（270 組参加）や生活総合展示会」の開催を通じて、シェアの拡大を目指しました。しかしながら、今年度はコロナ禍により「JAしみず寄席」を開催することができませんでした。個人会員 156 名獲得し会員数 4,333 名・法人会員は 5 社獲得し計 60 社となりました。併せて、葬儀相談・要望に対応する等、相談業務の強化に努めました。（相談件数 176 件・前年対比 138.6%）新たに、メモリアル清水のHP開設、ペット火葬・遺品整理の取次業務も開始しました。
- ⑤ メモリアル清水日本平ホールが令和 2 年 6 月供用開始により、50 件施行され、清水地域の施行件数を伸ばすことができました。（前年対比 24 件増・前年対比 155.8%）また、ホールの建設目的でもある地域の皆様のご利用を増やすことができました。（一般世帯：前年対比 22 件増・前年対比 175.9%）

（単位：千円、%）

区 分		令和 2 年度計画	令和 2 年度実績	計画対比
経 済 (供給高)	生 産 購 買	1,298,300	1,272,540	98.01
	生 活 購 買	515,500	531,071	103.02
	メ モ リ ア ル (葬 祭)	890,250	637,663	71.62
	計	2,704,050	2,441,275	90.28

《信用共済事業》

【信用事業】



「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」に基づき、利用者 1 人ひとりのニーズに沿った金融サービスの提供を行い、利用者の満足度の充足に取り組みました。

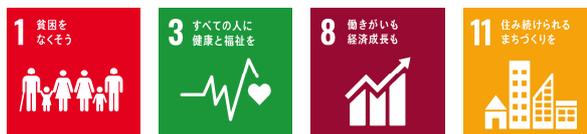
- ① 金融サービスの事業展開に際し「しみずの農産物」を年金受給者お誕生日プレゼントに取り入れ、地域農業のPRに努めました。
- ② 組合員・利用者のライフイベントに即した金融商品・サービスの提案を行い、顧客の満足度向上に取り組みました。
- ③ FAによる訪問・相談体制を強化し、キャリアを活かした金融サービスの提案を行いました。
- ④ 退職・年金受給者世代に対し、提案の充実やイベントの開催により身近な金融機関として豊かな暮らしづくりをサポートしました。

- ⑤ 法令を遵守し市場動向と経済情勢の分析を行い、収益確保に努めました。
- ⑥ 移動金融店舗による非常災害時の金融機能維持と、中山間地域への訪問により生活基盤のサポートを行いました。

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度計画	令和2年度実績	計画対比
信 用	貸 出 金	75,580,000	75,900,388	100.42
	貯 金	300,900,000	311,913,803	103.66

【共済事業】



地域密着の事業運営による組合員・利用者及び次世代層への最良のサービスと安心・信頼の保障提供に取り組みました。

- ① LAによる訪問活動に加え、新しい生活様式の中、DMや電話等様々な手法を活用し、日頃の感謝と近況確認を目的にフォロー活動を行いました。
- ② 事務処理の効率化及び迅速化を目指し、ペーパーレス・キャッシュレス契約により、利用者負担の軽減・サービス提供を図ることができました。
- ③ 利用者への安心満足度向上の為、事故直後の対応に際し円滑かつ迅速な事故受付を進め、示談成立までのサポートを行いました。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和2年度計画	令和2年度実績	計画対比	
共 済	ひ と	生命系長期共済保有高	160,142,912	162,496,740	101.46
		年金共済保有高	3,549,086	3,843,603	108.29
	い え	建物更生共済保有高	495,320,645	495,599,103	100.05
	くるま	自動車共済保有台数	10,527	10,647	101.13

《その他事業》

【農地整備事業】



農業生産基盤整備を支援しました。

- ① 畑地帯総合整備事業「加瀬沢地区」ほか2地区で農地基盤整備と担い手への農地集積に取り組みました。(事業進捗率：加瀬沢地区99%、矢部地区91%、池ノ沢地区10%)
- ② 畑地帯総合整備事業「茂畑地区」は、法務局の換地処分登記が完了し、事業が完了しました。樹園地再編整備事業「尾羽用水地区」は、事業が完了しました。
- ③ 農業農村整備の新規事業は、「船越公園周辺地区」「三保地区」の事業化に向けた検討を継続しました。
- ④ 土地改良区ごと行政との協議を継続するとともに課題整理に取り組み、「伊佐布土地改良区」は施設の一部を静岡市へ移管し、蒲原土地改良区は解散しました。(施設移管 農道:5,775m)
- ⑤ 既設農道等の保安全管理を支援し、吉原ほか8地区で14か所の土地改良施設修繕工事を実施しました。
- ⑥ 多面的機能発揮促進事業による農道、農地法面等の維持管理、農道等土地改良施設の長寿命化に向けた共同活動を支援しました。(活動支援：10組織)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度計画	令和2年度実績	計画対比
農地整備 (取扱額)	564,633	546,527	96.79

【不動産事業】



組合員の資産承継を支援する資産活用の提案を展開しました。

- ① 支店との連携により財産診断を行い、資産承継の支援と資産活用を提案しました。(財産診断：35件、資産活用提案：10件)
- ② 賃貸物件の入居率向上に向けた方策を提案し、組合員資産の維持管理を支援する賃貸管理業務を展開しました。(管理委託アパート入居率：91.87%、駐車場等含む契約率：89.87%)

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度計画	令和2年度実績	計画対比
不 動 産 (取扱額)	2,968,000	2,908,139	97.98%

(2) 組合が対処すべき重要な課題及び組合の事業活動の概況に関する重要な事項

- ① 販売機能強化に向けた取り組みを継続し、「農家組合員の農業所得の向上」に努めます。
- ② 健全なJA経営を維持するため営農経済事業における収支均衡の早期実現に努めます。
- ③ 農家支援事業を充実させることで管内生産者の生産規模拡大を図ります。
- ④ 業務の効率化に伴った店舗のあり方、働きやすい職場環境の整備に努めます。
- ⑤ 自律的コンプライアンスが確立された職場環境を構築するため、逸脱処理の根絶や職場風土改革への新たな取り組みを後押しします。
- ⑥ 感染症等の拡大時に事業継続することができる仕組みと組織体制の構築に努めます。
- ⑦ 関連会社：静岡ジェイエイフーズ㈱の経営健全化に向けた事業進捗及び財務管理を行います。
- ⑧ 法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆様に安心してご利用いただくため、下記の通り平成31年に制定した「内部統制に関する基本方針」に基づき、JAの適切な内部統制の構築・運用に努めます。

内部統制に関する基本方針

清水農業協同組合
(平成31年1月22日制定)

法令を遵守し、健全なJA経営により組合員や利用者の皆さまが安心してJAをご利用いただくために、以下のとおり『内部統制に関する基本方針』を制定し、適切な内部統制の構築及びその運用に努めます。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

- (1) JAの経営理念を共有し、コンプライアンスの重要性を徹底することで、役職員は常に法令・規則や定款等を遵守して行動します。
- (2) 法令や定款・諸規程等に違反する重要な事実を発見した場合には、監事に報告するとともに、対応策を協議・検討し速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の検証・評価を行います。また、内部監査で指摘を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 業務に関して倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談や通報ができるヘルプライン制度を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (5) 監事監査、内部監査、監査人は密接に連絡し、適正な監査を行います。
- (6) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- (1) 文書や情報の取扱いに関する方針や規程に従い、理事会や委員会の議事録等の職務執行にかかる情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切に保存・管理します。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

- (1) 様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) J Aの事業活動で発生しうるリスクを把握・評価し、損失のリスクを適切に管理します。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制、機構や業務分掌を明文化し、指揮命令系統を明確にします。
- (2) 中長期の視点を踏まえて、事業計画や部門別事業計画を策定します。また、目標の管理を適切に行い、事業計画の達成に向けた効率的な管理を行います。
- (3) 各業務における規程やマニュアル、業務手続書等を整備し、効率的に業務を執行します。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性が確保できる体制を整備します。
- (2) 監事と定期的に協議を行い、十分な意思疎通をはかり、監事の効率的かつ効果的監査の実施を支援します。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「子会社管理規程」に基づき、事業に関する重要な方針、事項を監督し、適切な指導を行います。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、子会社の事業計画の達成、法令等の遵守状況等を適切に監督します。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準や法令等を遵守した各種規程を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適正な財務報告の作成のため、決算担当部署に必要な人員を配置します。また、会計・財務等に関する専門性を向上させるための人材育成に努めます。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適切な開示に努めます。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記の「内部統制に関する基本方針」に基づき、令和2年度、当組合が取り組んだ内容にかかる運用状況は次のとおりです。

1. 理事や職員の職務の執行が法令や定款を遵守するための体制

当J Aは、基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。また、業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。加えて店内検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

理事の職務の執行に係る重要な情報は一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっています。

3. 損失の危険の管理に関する規程等やその他の体制

J Aをとりまくリスクの把握に努めるとともに、理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事や職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。また、教育訓練計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。また、内部監査部署には監事と十分に連携するよう指示し、監事監査の実効性が確保できるよう支援しています。

6. 子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報等その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

経理規程・要領等を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

なお、上記の項目については、監事はその運用状況を監査しています。

以上

(3)財務・事業成績の推移

(単位:千円,%)

区 分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
財 務	事 業 利 益	169,744	169,005	235,966	220,615
	経 常 利 益	379,934	412,562	463,133	475,997
	当 期 剰 余 金	270,867	214,717	▲ 89,232	347,445
	総 資 産	310,196,405	321,090,051	325,094,574	339,244,731
	純 資 産	19,531,318	19,697,651	19,336,775	19,804,945
	単体自己資本比率	14.28%	13.73%	13.24%	12.68%
信 用	貯 金	282,825,164	293,779,455	298,379,248	311,913,803
	預 金	192,061,508	205,784,805	207,357,274	213,501,637
	貸 出 金	79,101,347	77,267,877	77,970,750	75,900,388
	有 価 証 券	13,850,990	13,632,238	15,049,506	22,074,768
	うち国債	5,208,000	4,254,970	3,089,490	7,689,700
	うちその他	8,642,990	9,377,268	11,960,016	14,385,068
共 済	長期共済保有高	688,620,235	678,549,502	667,517,324	658,095,843
	短期共済新契約掛金	621,015	603,502	605,517	604,450
経 済	購買品供給・取扱高	3,843,034	2,712,980	2,633,931	2,441,275
	うち生産資材	1,354,431	1,439,603	1,299,618	1,272,540
	うち生活資材	2,488,602	1,273,377	1,334,312	1,168,734
	販売品販売・取扱高	3,796,574	3,533,901	3,659,015	3,788,062
	うち みかん	1,539,586	1,429,993	1,336,036	1,466,838
	うち 茶	423,100	343,462	270,194	215,396
	うち その他	1,833,887	1,760,446	2,052,784	2,105,827

令和3年3月期の自己資本比率は、利益準備金や積立金等の内部留保に努めてきた結果、12.68%と最低自己資本比率規制の4%を大きく上回っています。

(4) 事業の経過

年 月 日	事 業 内 容
令和2年	
3月27日～4月2日	監事現物監査
4月13日～4月21日	監事下半期業務会計監査
4月13日～4月17日	芙蓉監査法人決算監査
4月14日	J Aしみず青壮年部通常総会
4月15日	J Aしみず女性部通常総会
4月27日	定例理事会
5月1日～5月3日	芙蓉監査法人決算監査
5月14日	監事会
5月25日	定例理事会
6月3日	通常総代会事前説明会
6月16日	監事会
6月17日	第48回通常総代会・臨時理事会・臨時監事会
6月25日	定例理事会
7月6日	監事会、新任監事研修会
7月8日	新任理事研修会
7月22日	監事会、監事内部研修会
7月28日	定例理事会
8月24日	定例理事会
9月18日	監事会
9月28日～10月2日	監事現物監査
9月29日	第25回慰霊祭
9月29日	定例理事会
10月12日～10月20日	監事上半期業務会計監査
10月27日	定例理事会
11月6日	上半期事業報告会
11月11日	監事会
11月21日	J Aしみず大感謝宝市
11月25日	定例理事会
12月14日～12月15日	芙蓉監査法人内部統制監査
12月25日	定例理事会
令和3年	
1月20日	監事会
1月25日	定例理事会
2月4日～2月10日	芙蓉監査法人内部統制監査
2月17日	監事会
2月26日	定例理事会
3月15日～3月17日	芙蓉監査法人資産自己査定監査
3月18日	監事会
3月29日	定例理事会

2. 組合の運営組織の状況に関する事項

(1) 総代会の開催状況

イ. 通常総代会

令和2年6月17日 9時00分開催

総代会日現在の総代数				500名
出席総代数	本人	14名	代理人	0名
	書面	454名	合計	468名
総代会における出席准組合員数				0名
決議事項				
第1号議案	令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告及び剰余金処分案の承認について（経営安定化積立金取崩基準の変更）			
第2号議案	定款及び定款附属書総代選挙規程の一部変更について			
第3号議案	農地利用集積円滑化事業規程の廃止について			
第4号議案	監事監査規程の一部変更について			
第5号議案	宅地等供給事業実施規程の一部変更について			
第6号議案	信用事業規程の一部変更について			
第7号議案	役員選任細則の一部変更について			
第8号議案	JAしみず3か年計画の設定について			
第9号議案	令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業計画の設定について			
第10号議案	任期満了に伴う理事及び監事の選任について			
第11号議案	退任理事に対する退職慰労金の支給について			
第12号議案	退任監事に対する退職慰労金の支給について			
第13号議案	理事の報酬の決定について			
第14号議案	監事の報酬の決定について			
第15号議案	静岡県補助金等交付規則に基づく補助金の交付申請、請求、受領及び実績報告等についての権限の一切を組合に委任することについて			
附帯決議案	本日の決議事項のうち、権利義務に関係しない軽微な事項の修正及び違算・誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合には、必要な字句の修正をすることを組合長に一任するものとします。			

(2)組合員の状況

イ. 組合員数

(単位：人)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退						当期資格変動		その他	当期末	
			持分全部譲渡	資格喪失	死亡又は解散	除名	合計	増加	減少				
正組合員	個人 (うち女性)	6,443 (1,533)	60 (35)	9 (4)	6 (3)	204 (46)	- (-)	219 (53)	20 (7)	- (-)	- (-)	6,304 (1,522)	
	法人	農事組合法人	5	-	-	-	1	-	1	-	-	-	4
		その他の法人	17	2	-	-	-	-	-	-	-	-	19
	小計	6,465	62	9	6	205	-	220	20	-	-	6,327	
准組合員	個人 (うち女性)	19,204 (7,048)	640 (290)	142 (67)	113 (42)	304 (101)	- (-)	559 (210)	- (-)	20 (7)	- (3)	19,265 (7,124)	
	農事組合法人	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	
	その他の団体	89	1	-	-	-	-	-	-	-	-	90	
	小計	19,294	641	142	113	304	-	559	-	20	-	19,356	
合計	25,759	703	151	119	509	-	779	20	20	-	25,683		
摘要	1. 当期末総組合員戸数 21,081 戸												
	2. 当期末正組合員戸数 5,305 戸												
	3. 当期末准組合員戸数 15,776 戸												
	4. 当期の組合員資格確認日 令和2年7月3日												
	5. 当期の組合員資格確認方法 「出資配当金のお知らせ および 組合員資格の確認のお願い」で総代会終了後に出資配当金の通知に合わせて、組合員の資格に変動がある場合は組合に申出てください、全組合員に連絡しています。												

ロ. 出資口数

(単位：口)

資格区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
正組合員	個人	1,897,754	36,855	64,946	1,869,663	
	法人	農事組合法人	2,484	-	10	2,474
		その他の法人	1,079	11	-	1,090
	小計	1,901,317	36,866	64,956	1,873,227	
准組合員	個人	1,026,044	38,373	35,028	1,029,389	
	農事組合法人	161	-	-	161	
	その他の団体	7,417	1	-	7,418	
	小計	1,033,622	38,374	35,028	1,036,968	
処分未済持分	9,845	4,550	9,650	4,745		
合計	2,944,784	79,790	109,634	2,914,940		
摘要	1. 出資1口金額 1,000 円					
	2. 当期末払込済出資総額 2,910,195,000 円					
	3. 1正組合員当たり出資金額 296,068 円					
	4. 1組合員の持口最高限度 5,000 口					

(3) 役員の状況

イ. 役員数

(単位:人)

区 分	前 期 末	当期就任	当期退任	当 期 末	定款に定める役員の定数
理 事	26	9	10	25	24人以上 26人以内
(うち常勤)	(4)	(1)	(1)	(4)	
監 事	6	5	6	5	5人以上 6人以内
(うち常勤)	(1)	(1)	(1)	(1)	
計	32	14	16	30	

ロ. 当期末現在の役員

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
代表理事組合長	常 勤	有	柴 田 篤 郎	平成23年6月25日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役相談役 静岡ジェイエイフーズ㈱取締役、実践的能力者
代表理事専務	常 勤	有	小 川 通 博	平成27年10月1日	学経役員、農地基盤整備・総務管理審査部門担当 ㈱ジェイエイしみずサービス取締役会長、静岡ジェイエイフーズ㈱取締役、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	青 木 陽 一 郎	令和2年6月17日	㈱ジェイエイしみずサービス取締役、静岡ジェイエイフーズ㈱取締役 営農・経済部門担当、認定農業者、実践的能力者
常務理事	常 勤	無	山 口 肇	平成26年6月24日	学経役員、信用事業専任理事、准組合員 信用・共済部門担当、実践的能力者
理 事	非常勤	無	北 川 評 一	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池ヶ谷 学	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	瀧 昇 悟	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 功	平成29年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	清 水 稔	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望 月 稔 之	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	土 肥 佳 則	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	池 田 洋 一	平成28年6月23日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	平 井 眞 光	平成26年6月24日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	田 島 宏 一	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	伊 藤 勝 志	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	井 上 博 一	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	滝 戸 徹	令和2年6月17日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	井 上 政 明	平成29年6月23日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	伴 野 嘉 昭	令和2年6月17日	実践的能力者
理 事	非常勤	無	望 月 康 伯	平成29年6月23日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	石 切 山 誠	平成26年6月24日	(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者

区 分			氏 名	就 任 年 月 日	摘 要
役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無			
理 事	非常勤	無	米 倉 進	平成24年11月1日	認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	太 田 洋 平	令和2年6月17日	青年担い手、認定農業者、実践的能力者
理 事	非常勤	無	青 木 達 代	平成29年6月23日	女性、(株)ジェイエイしみずサービス取締役 実践的能力者
理 事	非常勤	無	杉 山 秀 代	令和2年6月17日	女性、実践的能力者
代表監事	非常勤	—	赤 堀 三 代 治	令和2年6月17日	アカホリリスクマネジメントシステム代表
常勤監事	常 勤	—	深 澤 忠 伸	令和2年6月17日	学経役員 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
監 事	非常勤	—	澤 野 郁 夫	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	片 瀬 正 宏	令和2年6月17日	
監 事	非常勤	—	志 田 浩 政	平成29年6月23日	員外監事 (株)ジェイエイしみずサービス監査役
監 事	非常勤	—	高 木 強	令和2年6月17日	令和3年1月31日退任

(4) 会計監査人の状況

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	公認会計士 金田洋一 氏 公認会計士 鈴木信行 氏	芙蓉監査法人

ロ. 監査業務に係る補助者 公認会計士 5名

(5) 職員の状況

(単位：人)

区 分	前 期 末	当 期 増 加	当 期 減 少	当 期 末
一 般 職 員	367	21	24	364
営 農 指 導 員	19	7	2	24
生 活 指 導 員	3	—	1	2
合 計	389	28	27	390
うち常勤嘱託	(44)	(6)	(6)	(44)
うち出向者	(5)	(—)	(1)	(4)
平 均 年 齢	39 歳 9 ヶ月			41 歳 3 ヶ月
平 均 勤 続 年 数	15 年 6 ヶ月			15 年 10 ヶ月
平 均 年 間 給 与	4,914 千円			4,617 千円

※平均年齢及び平均勤続年数は、常勤嘱託を除いた職員を対象としています。

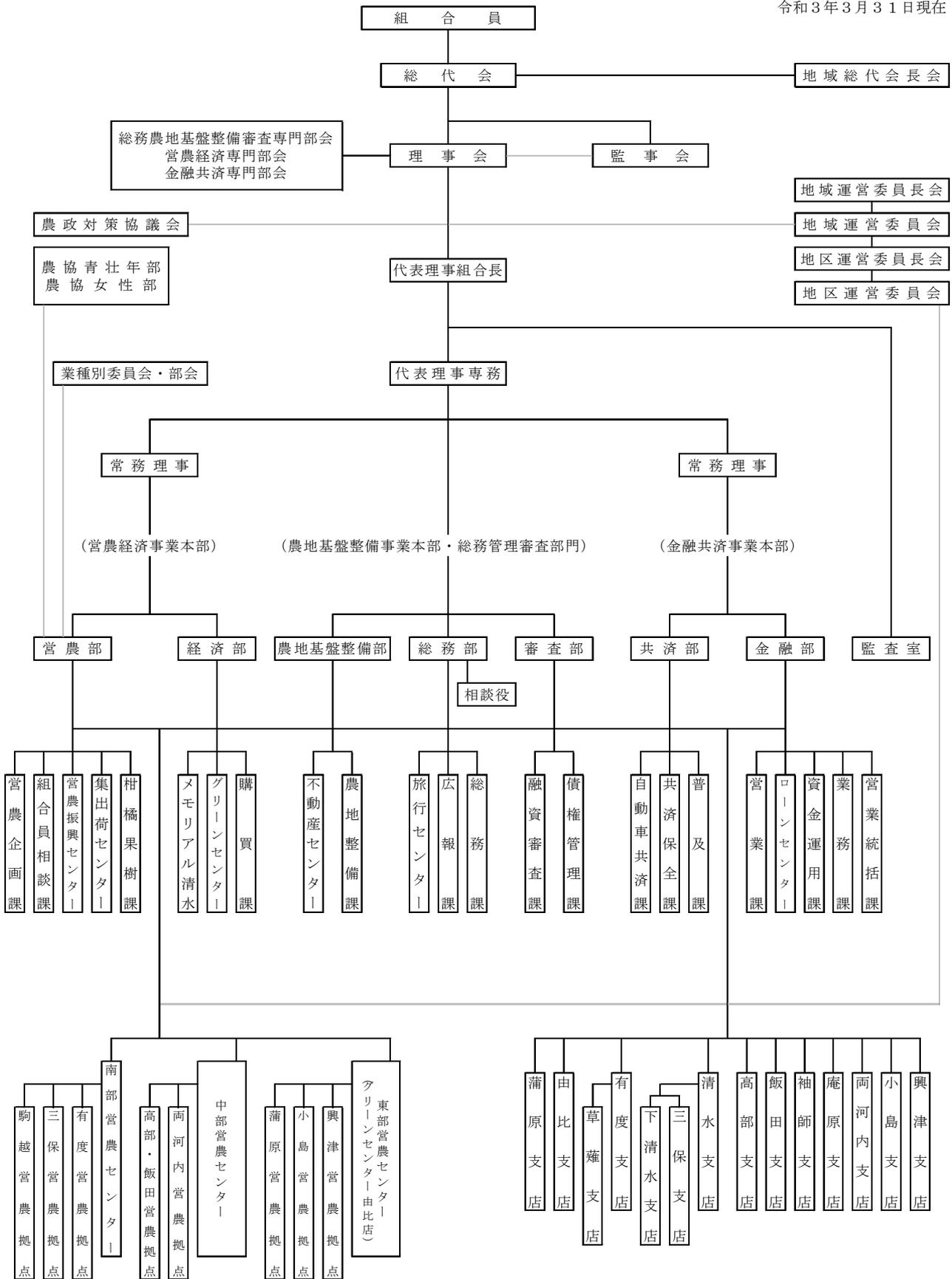
また、平均年間給与の金額は常勤嘱託を除いた職員の総支給額(賞与及び基準外賃金を含む)で算定しています。

(6)組織の構成

イ. 組織の機構

組織図

令和3年3月31日現在



ロ. 組合員組織

令和3年3月31日現在

組 織 名	(参考) 構成員数 令和元年度末	構 成 員 数
青 壯 年 部	169 人	157 人
女 性 部	809 人	759 人
《 柑 橘 》		
柑 橘 委 員 会	731 人	707 人
ハ ウ ス ミ カ ン 部 会	7 人	7 人
こ ん 太 部 会	12 人	12 人
中 晩 柑 研 究 会	50 人	46 人
蒲 原 ポ ン カ ン 部 会	18 人	16 人
《 落 葉 果 樹 》		
キ ウ イ 部 会	44 人	43 人
な し 部 会	30 人	29 人
プ ラ ム 部 会	12 人	12 人
い ち じ く 部 会	7 人	8 人
銀 杏 部 会	11 人	11 人
倉 沢 枇 杷 組 合	14 人	13 人
《 そ 菜 花 卉 》		
温 室 運 営 委 員 会	53 人	49 人
石 垣 苺 枝 豆 運 営 委 員 会	76 人	77 人
そ 菜 運 営 委 員 会	32 人	32 人
ハ ウ ス 苺 部 会	18 人	18 人
水 耕 野 菜 部 会	4 人	4 人
施 設 果 菜 研 究 会	10 人	10 人
耕 種 研 究 会	5 人	5 人
花 卉 運 営 委 員 会	59 人	58 人
バ ラ 部 会	17 人	17 人
洋 花 部 会	18 人	16 人
シ キ ミ 部 会	18 人	17 人
両 河 内 花 木 研 究 会		7 人
千 両 研 究 会	6 人	5 人
香 花 部 会	6 人	6 人
《 茶 業 》		
茶 業 委 員 会	214 人	189 人
製 茶 工 場 部 会		80 人
若 手 茶 業 部 会	15 人	18 人
《 畜 産 》		
ブ ロ イ ラ ー 部 会	5 人	5 人
資 産 管 理 同 友 会	820 人	798 人

(7)組合の施設の状況

イ. 組合の施設の状況

種別	名称	構造及び面積等	所在地	職員数	摘要
事務所	本店	鉄骨6階 4,090 m ²	清水区庵原町1	92人	賃借
	ふれあい館	鉄骨平屋 287 m ²	清水区庵原町1	14人	
	興津支店	鉄骨2階 978 m ²	清水区興津中町1345-3	16人	
	小島支店	鉄骨2階 994 m ²	清水区但沼町488-1	10人	
	両河内支店	鉄骨2階 740 m ²	清水区和田島844	10人	
	庵原支店	鉄筋3階 1,450 m ²	清水区庵原町34-1	27人	
	袖師支店	鉄骨2階 790 m ²	清水区袖師町451-1	16人	賃借
	飯田支店	鉄骨2階 804 m ²	清水区高橋2丁目7-25	17人	賃借
	高部支店	鉄骨2階 1,042 m ²	清水区押切2442	20人	
	清水支店	鉄骨2階 995 m ²	清水区宮加三85	22人	
	下清水支店	鉄骨2階 364 m ²	清水区下清水町1-34	9人	
	三保支店	鉄骨平屋 345 m ²	清水区三保3491	6人	
	駒越営農拠点	鉄骨2階 1,163 m ²	清水区駒越中1丁目17-52	3人	
	三保営農拠点	鉄骨2階 1,392 m ²	清水区三保1869-1	2人	
	有度支店	鉄骨2階 1,284 m ²	清水区渋川284-4	20人	賃借
	草薙支店	鉄骨2階 616 m ²	清水区中之郷1丁目12-34	10人	
	由比支店	鉄骨2階 1,449 m ²	清水区由比北田126-1	20人	賃借
	蒲原支店	鉄骨2階 945 m ²	清水区蒲原小金427	9人	
	メモリアル清水	鉄骨2階 808 m ²	清水区八坂北1丁目12-1	15人	
葬祭ホール	メモリアル清水 いはらホール	鉄骨2階 978 m ²	清水区尾羽186	-人	
	メモリアル清水 日本平ホール	鉄骨2階 678 m ²	清水区宮加三85-2	-人	
事務所	集出荷センター	鉄骨2階 2,326 m ²	清水区庵原町575-1	13人	
	営農振興センターきらり	鉄骨平屋 763 m ²	清水区庵原町3313-1	8人	
共選場	柑橘共選場(中部支部集荷場)	鉄骨2階 6,849 m ²	清水区庵原町34-1	8人	
集荷場	東部支部集荷場	鉄骨2階 2,431 m ²	清水区興津中町1328-2	-人	
	北部支部集荷場	鉄骨3階 2,504 m ²	清水区但沼町317-1	-人	
	両河内集荷場	鉄骨2階 1,161 m ²	清水区和田島844	-人	
	西部支部集荷場	鉄骨平屋 1,033 m ²	清水区押切2429	-人	
	南部支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区宮加三85	-人	
	由比蒲原支部集荷場	鉄骨2階 999 m ²	清水区蒲原小金429	-人	
	事務所	購買課(配送センター)	鉄骨2階 2,120 m ²	清水区草ヶ谷626-1	11人
	電算センター	鉄筋2階 601 m ²	清水区庵原町1	6人	
店舗事務所	グリーンセンター	鉄骨平屋 784 m ²	清水区庵原町575-8	6人	

令和2年6月5日より、「メモリアル清水 日本平ホール」の供用を開始しました。

※駐在を除く

ロ. 共済事業の委託施設の内容

代理業者数の推移

項目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共済代理店数	43	-	-	43

(8)子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイしみずサービス	静岡ジェイエイフーズ株式会社
農 協 法 で の 規 定	子 会 社	関 連 会 社
代 表 者 名	篠 原 一 成	高 山 英 之
設 立 年 月 日	平成4年10月1日	平成14年2月1日
所 在 地	静岡市清水区梅ヶ谷 195	静岡市清水区庵原町 34-1
主 要 な 事 業 内 容	スーパーマーケット事業	飲 料 製 品 製 造 事 業
	農 産 物 販 売 事 業	
	運 輸 事 業	
	飲 食 事 業	
施 設 の 概 要	本 社 1 棟	本 社 ・ 工 場 棟 1 棟
	スーパーマーケット 6 店	製 造 工 場 2 工 場
	出 荷 作 業 所 1 棟	研 究 棟 1 棟
資 本 金 総 額	100,000 千円	1,690,000 千円
当 組 合 の 議 決 権 比 率	98.65%	49.11%
当 組 合 及 び 他 の 子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	98.65%	49.11%
他 の 組 合 の 議 決 権 比 率	-%	50.89%
役 員 数	11 人	12 人
う ち 組 合 出 身 者 の 数	10 人	4 人
従 業 員 数	111 人	203 人
う ち 組 合 出 身 者 の 数	2 人	81 人

事業報告の附属明細書

(1) 役員に対する報酬等

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬等支払額	総代会で定められた報酬等限度額
理 事	81,373	88,000
監 事	17,429	19,000
計	98,803	107,000

(2) 役員等の兼職等

役 職 名	常勤・非常勤 の別	代表権 の有無	氏 名	兼 職 先 名 又 は 兼 業 事 業 名	兼職先等での 役職名
代表理事組合長	常 勤	有	柴 田 篤 郎	静岡県信用農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県経済農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県厚生農業協同組合連合会	経営管理委員
				静岡県農業協同組合中央会	理事
				全国共済農業協同組合連合会静岡県本部	運営委員
				(株)静岡県農協電算センター	取締役
				静岡コープサービス(株)	取締役
				(株)静岡県信連ビジネスサービス	取締役
				丸浜柑橘農業協同組合連合会	理事
				(株)ジェイエイしみずサービス	取締役相談役
静岡ジェイエイフーズ(株) 他9先	取締役				
代表理事専務	常 勤	有	小 川 通 博	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役会長
				静岡ジェイエイフーズ(株)	取締役
				静岡県土地改良事業団体連合会	理事
				静岡市土地利用審査会	委員
				静岡市風致審議会	委員
				静岡県農業団体健康保険組合	理事
常 務 理 事	常 勤	無	青木陽一郎	(株)ジェイエイしみずサービス	取締役
				静岡ジェイエイフーズ(株)	取締役
				(一社)静岡県農協茶取引補償協会	理事
				(公社)静岡県茶業会議所	監事
				静岡市農業振興地域整備促進協議会	委員
常 務 監 事	常 勤	—	深 澤 忠 伸	(株)ジェイエイしみずサービス	監査役

貸借対照表

令和2年度（令和3年3月31日現在）貸借対照表

科 目	資 産	金 額
(資産の部)		
1. 信用事業資産		312,314,159
(1)現金	791,876	
(2)預金	213,501,637	
系統預金	213,501,637	
系統外預金	-	
(3)有価証券	22,074,768	
国債	7,689,700	
地方債	209,090	
政府保証債	100,670	
社債	12,764,030	
株式	532,237	
受益証券	656,961	
投資証券	122,080	
(4)貸出金	75,900,388	
(5)その他の信用事業資産	352,119	
未収収益	172,463	
その他の資産	179,655	
(6)貸倒引当金	▲ 306,632	
2. 共済事業資産		283
3. 経済事業資産		701,474
(1)経済事業未収金	390,670	
(2)経済受託債権	38,121	
(3)棚卸資産	264,643	
購買品	242,555	
その他の棚卸資産	22,088	
(4)その他の経済事業資産	8,840	
(5)貸倒引当金	▲ 801	
4. 雑資産		1,785,220
(1)雑資産	1,790,458	
(2)貸倒引当金	▲ 5,237	
5. 固定資産		9,974,650
(1)有形固定資産	9,959,862	
建物	8,779,036	
機械装置	1,122,611	
土地	4,856,896	
リース資産	2,509,340	
建設仮勘定	3,520	
その他の有形固定資産	1,412,801	
減価償却累計額(控除)	▲ 8,724,345	
(2)無形固定資産	14,787	
6. 外部出資		14,241,621
(1)外部出資	14,241,621	
系統出資	12,528,515	
系統外出資	1,329,224	
子会社等出資	383,881	
7. 繰延税金資産		227,321
資 産 の 部 合 計		339,244,731

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	金額	額
(負債の部)		
1. 信用事業負債		313,318,008
(1)貯金	311,913,803	
(2)借入金	42,663	
(3)その他の信用事業負債	1,361,541	
未払費用	60,716	
その他の負債	1,300,824	
2. 共済事業負債		669,404
3. 経済事業負債		833,781
(1)経済事業未払金	830,426	
(2)経済受託債務	3,355	
4. 雑負債		2,806,771
(1)未払法人税等	46,492	
(2)リース債務	2,140,275	
(3)資産除去債務	54,092	
(4)その他の負債	565,911	
5. 諸引当金		1,811,820
(1)賞与引当金	127,872	
(2)退職給付引当金	1,279,455	
(3)役員退職慰労引当金	73,465	
(4)特例業務負担金引当金	331,026	
負債の部合計		319,439,786
(純資産の部)		
1. 組合員資本		19,116,336
(1)出資金	2,914,940	
(2)利益剰余金	16,206,141	
利益準備金	5,017,000	
その他利益剰余金	11,189,141	
教育積立金	500,000	
施設改善整備積立金	3,000,000	
経営安定化積立金	1,057,493	
災害対策積立金	2,000,000	
特別積立金	3,753,422	
当期末処分剰余金	878,225	
(うち当期剰余金)	(347,445)	
(3)処分未済持分	▲ 4,745	
2. 評価・換算差額等		688,608
(1)その他有価証券評価差額金	688,608	
純資産の部合計		19,804,945
負債及び純資産の部合計		339,244,731

損 益 計 算 書

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

科 目	金 額	金 額
1. 事業総利益		3,825,595
事業収益	6,955,431	
事業費用	3,129,835	
(1) 信用事業収益	2,417,777	
資金運用収益	2,164,357	
(うち預金利息)	(1,117,382)	
(うち受取事業分量配当金)	(102,788)	
(うち有価証券利息配当金)	(194,108)	
(うち貸出金利息)	(750,078)	
(うちその他受入利息)	(0)	
役務取引等収益	96,800	
その他事業直接収益	23,325	
その他経常収益	133,295	
(2) 信用事業費用	522,114	
資金調達費用	127,069	
(うち貯金利息)	(114,638)	
(うち給付補填備金繰入)	(4,187)	
(うち借入金利息)	(275)	
(うちその他支払利息)	(7,967)	
役務取引等費用	23,796	
その他事業直接費用	1,720	
その他経常費用	369,528	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 5,844)	
・ 信用事業総利益		1,895,663
(3) 共済事業収益	1,057,603	
共済付加収入	976,714	
その他の収益	80,888	
(4) 共済事業費用	48,289	
共済推進費	34,016	
共済保全費	5,981	
その他の費用	8,292	
・ 共済事業総利益		1,009,313
(5) 購買事業収益	2,446,348	
購買品供給高	2,441,275	
その他の収益	5,072	
(6) 購買事業費用	1,939,254	
購買品供給原価	1,882,641	
購買供給費	55,267	
その他の費用	1,345	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 322)	
・ 購買事業総利益		507,094
(7) 販売事業収益	904,525	
販売品販売高	716,806	
販売手数料	68,514	
その他の収益	119,205	
(8) 販売事業費用	648,754	
販売品販売原価	572,903	
販売費	65,377	
その他の費用	10,473	
(うち貸倒引当金繰入額)	(32)	
・ 販売事業総利益		255,771
(9) 利用事業収益	509	
(10) 利用事業費用	425	
・ 利用事業総利益		83

(単位：千円)

科 目	金 額	
(11) 宅地等供給事業収益	105,335	
(12) 宅地等供給事業費用	6,895	
・ 宅地等供給事業総利益		98,439
(13) 農用地利用調整事業収益	5,884	
(14) 農用地利用調整事業費用	5,769	
・ 農用地利用調整事業総利益		114
(15) 農家経営支援事業収益	23,283	
(16) 農家経営支援事業費用	2,719	
・ 農家経営支援事業総利益		20,564
(17) その他事業収益	85,337	
(18) その他事業費用	13,062	
・ その他事業総利益		72,275
(19) 指導事業収入	9,517	
(20) 指導事業支出	43,241	
・ 指導事業収支差額		▲ 33,724
2. 事業管理費		3,604,979
(1) 人件費	2,551,998	
(2) 業務費	240,684	
(3) 諸税負担金	153,371	
(4) 施設費	587,749	
(5) その他事業管理費	71,175	
事業利益		220,615
3. 事業外収益		599,163
(1) 受取雑利息	4,450	
(2) 受取出資配当金	181,986	
(3) 賃貸料	392,809	
(4) 償却債権取立益	825	
(5) 雑収入	19,091	
4. 事業外費用		343,782
(1) 支払雑利息	44,862	
(2) 寄附金	6,689	
(3) 賃貸費用	276,544	
(4) 貸倒引当金繰入額	908	
(5) 雑損失	14,777	
経常利益		475,997
5. 特別利益		59,551
(1) 固定資産処分益	59,551	
6. 特別損失		68,616
(1) 固定資産処分損	406	
(2) 減損損失	61,809	
(3) 解体費用	4,400	
(4) 外部出資評価損	1,999	
税引前当期利益		466,933
法人税、住民税及び事業税	86,538	
法人税等調整額	32,949	
法人税等合計		119,487
当期剰余金		347,445
当期首繰越剰余金		530,779
当期末処分剰余金		878,225

〈注記表〉

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) 子会社及び関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法又は償却原価法（定額法）により行っています。
 - (4) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購入品（飼料、肥料、農薬、購入米、耐久消費財）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購入品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（販売品ならびに貯蔵品）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
 - (3) リース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき、次のとおり計上しています。
破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。
すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権のうち、取立不能と認められる額10,429千円については、貸倒引当金の計上にかえて、帳簿価額を直接減額しています。
 - (2) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

(3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

6. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが当事業年度末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

(事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

II. 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積り開示会計基準の適用初年度)

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より「繰延税金資産の回収可能性」、「固定資産の減損」に関する見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 227,321千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 61,809千円

② その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、一部の事業（葬祭事業）を除いて大きな影響がなく、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年2月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額は、1,093,033千円であり、その内訳は次のとおりです。

建	物	262,295千円	機	械	装	置	764,841千円
その他の有形固定資産		65,896千円					

2. 担保に供されている資産は次のとおりです。

関連会社である静岡ジェイエイフーズ株式会社の静岡県信用農業協同組合連合会からの借入(当座貸越)に対し、625,000千円を限度として静岡県経済農業協同組合連合会と連帯して保証し、定期預金245,000千円を担保に供しています。なお、決算日時点での借入残高はありません。

3. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額は次のとおりです。

子会社等に対する金銭債権の総額	171,106千円
子会社等に対する金銭債務の総額	668,977千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権・金銭債務はありません。

5. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は610,516千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

①貸出金のうち、破綻先債権額は2,409千円、延滞債権額は607,080千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3か月以上延滞債権額ははありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

③貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,026千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V. 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高は次のとおりです。

		(単位：千円)
子会社等との取引による収益総額		383,673
うち事業取引高		100,342
うち事業取引以外の取引高		283,330
子会社等との取引による費用総額		187,236
うち事業取引高		161,742
うち事業取引以外の取引高		25,493

2. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを行い、事業用店舗については原則として基幹支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

				(単位：千円)
用途		種類	場所	減損損失額
事業所	3件	土地及び機械装置等	静岡市清水区	12,184
賃貸用固定資産	5件	土地及び建物等	静岡市清水区	45,850
遊休	6件	土地及び建物等	静岡市清水区	3,774
計				61,809

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は2.18%です。

VI. 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部融資審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、当事業年度末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が327,827千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格(これに準ずる価格を含む)が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	213,501,637	213,503,676	2,038
有価証券	22,074,768	22,110,183	35,414
満期保有目的の債券	9,879,320	9,914,734	35,414
その他有価証券	12,195,448	12,195,448	-
貸出金(※1)	75,900,388	-	-
貸倒引当金(※2)	▲306,632	-	-
貸倒引当金控除後	75,593,756	76,955,265	1,361,509
外部出資	864,289	864,289	-
資産 計	312,034,452	313,433,414	1,398,962
貯金	311,913,803	311,986,141	72,337
負債 計	311,913,803	311,986,141	72,337

(※1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福祉貸付金415,796千円を含めています。

(※2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資(※1)	13,377,331

(※1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	213,501,637	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	612,000	300,000	1,300,000	800,000	1,000,000	5,900,000
その他有価証券のうち満期があるもの	700,000	600,000	830,200	200,000	300,000	8,691,916
貸出金(※1, 2, 3)	6,945,339	4,558,382	4,513,584	4,147,799	3,916,305	51,794,001
合 計	221,758,977	5,458,382	6,643,784	5,147,799	5,216,305	66,385,917

(※1)貸出金のうち、当座貸越1,503,300千円については「1年以内」に含めています。

(※2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等22,375千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,600千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(※1)	292,531,998	7,903,111	10,098,706	1,022,995	356,991	-

(※1)貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	7,406,134	7,506,564	100,430
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	2,473,185	2,408,170	▲ 65,015
合 計		9,879,320	9,914,734	35,414

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額(※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	457,508	1,283,712	826,203
	債券	4,220,763	4,438,850	218,086
	国債	1,425,065	1,545,170	120,104
	地方債	199,973	209,090	9,116
	政府保証債	99,940	100,670	729
	社債	2,495,783	2,583,920	88,136
	受益証券	23,921	34,845	10,923
	投資証券	79,279	85,164	5,884
	小計	4,781,474	5,842,571	1,061,097
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	120,403	112,814	▲ 7,588
	債券	6,497,312	6,445,320	▲ 51,992
	国債	6,195,832	6,144,530	▲ 51,302
	社債	301,480	300,790	▲ 690
	受益証券	675,950	622,116	▲ 53,834
	投資証券	37,275	36,916	▲ 359
	小計	7,330,941	7,217,166	▲ 113,774
合計	12,112,415	13,059,737	947,322	

※上記評価差額から繰延税金負債 258,713 千円を差し引いた額 688,608 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	売却額	売却益	売却損
株式	718,251	65,212	-
債券	3,488,275	11,468	1,720
国債	2,884,139	4,146	1,720
地方債	200,454	454	-
社債	403,682	6,868	-
受益証券	382,076	27,955	-
投資証券	69,485	11,856	-
合計	4,658,088	116,492	1,720

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
5. 時価の把握が困難な外部出資 1,999 千円の減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる外部出資勘定の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

VIII. 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。

また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における退職給付債務	2,590,978
勤務費用	135,785
利息費用	21,102
数理計算上の差異の発生額	108,917
退職給付の支払額	▲ 212,747
期末における退職給付債務	2,644,037

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
期首における共済会給付金	1,467,386
期待運用収益	7,630
数理計算上の差異の発生額	▲ 33
共済会拠出金	100,360
退職給付の支払額	▲ 122,896
期末における共済会給付金	1,452,446

(4) 退職給付債務及び共済会給付金の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務	2,644,037
共済会給付金	▲ 1,452,446
未認識数理計算上の差異	39,930
小計（退職給付に係る引当金）	1,231,521
転籍者の当農協勤務期間に係る引当金	47,934
退職給付引当金	1,279,455

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

	(単位：千円)
勤務費用	135,785
利息費用	21,102
期待運用収益 共済会	▲ 7,630
数理計算上の差異の費用処理額	▲ 26,763
退職給付費用	122,493

(6) 共済会資産の主な内訳

共済会資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

共済会資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される共済会資産の配分と共済会資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- | | |
|-----------------|------------|
| ①退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ②割引率 | 0.820% |
| ③長期期待運用収益率 | 共済会 0.520% |

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は30,215千円となっています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は340,981千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

IX. 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	349,419
減損損失	245,094
子会社等出資評価損	148,776
特例業務負担金引当金	90,403
土地等償却	82,925
賞与引当金	34,922
貸倒引当金損金算入限度超過額	23,943
役員退職慰労引当金	20,063
資産除去債務	14,772
賞与引当金社会保険料相当額	5,614
未払事業税	5,449
貸倒損失否認	2,566
その他	24,051
繰延税金資産 小計	1,048,003
評価性引当額	▲559,844
繰延税金資産 合計	488,158
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	258,713
資産除去債務に対応する除去費用	2,122
繰延税金負債 合計	260,836
繰延税金資産純額	227,321

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 5.42%
住民税均等割等	0.49%
評価性引当額の増減	0.94%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.59%

X. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当組合では、静岡市清水区その他の地域において、賃貸等不動産施設を所有しております。令和3年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸等損益は125,853千円で、損益計算書の賃貸料、賃貸費用の他、固定資産処分益に59,551千円、固定資産処分損に0千円、雑損失に338千円、減損損失に49,624千円が計上されています。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
3,504,840	▲153,392	3,351,447	7,531,978

(注1) 賃貸等不動産とは、賃貸不動産と遊休不動産です。

(注2) 貸借対照表計上額は、取得原価(減損損失額控除後)から減価償却累計額を控除した金額です。

(注3) 当事業年度末の時価は、固定資産税評価額等に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(注4) 当事業年度増減額のうち、主な増加額は当事業年度より賃貸を開始した旧長崎支店駐車場58,235千円であり、主な減少額は当事業年度の売却による処分額36,315千円、減価償却額155,864千円及び減損損失額49,624千円です。

XI. その他の注記

1. リース資産の内容及び減価償却の方法

(1) 所有権移転ファイナンス・リース

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース

① リース資産の内容

本店、袖師支店、飯田支店、有度支店、由比支店、ペットボトル工場(静岡ジェイエイフーズ株式会社賃貸等不動産)の建物及び構築物と柑橘共選場の機械装置です。

② リース資産の減価償却の方法

「I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

2. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引(オペレーティング・リース取引)については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	42,242	102,611	144,854

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています。)

貸借対照表等の附属明細書

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）附属明細書

計算書類に関する事項

(1) 組員資本の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
出 資 金 総 額	2,944,784	14,200	44,044	2,914,940
利 益 剰 余 金	15,946,576	347,445	87,880	16,206,141
利益準備金	5,017,000	-	-	5,017,000
その他利益剰余金	10,929,576	347,445	87,880	11,189,141
教育基金積立金	500,000	-	-	500,000
施設改善整備積立金	3,000,000	-	-	3,000,000
経営安定化積立金	1,057,493	-	-	1,057,493
災害対策積立金	2,000,000	-	-	2,000,000
特別積立金	3,753,422	-	-	3,753,422
当期末処分剰余金	618,659	347,445	87,880	878,225
処分未済持分	▲ 9,845	▲ 4,550	▲ 9,650	▲ 4,745
合 計	18,881,515	357,095	122,274	19,116,336

(注1) 目的積立金の内容は次のとおりです。

【教育基金積立金】

積立内容	協同組合活動を長期かつ計画的に実施するために積立、運用益を経費に充てる。
積立目標額	15億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の15以内
運用益の活用	運用益は次の協同組合活動の経費に充てる。 (1) 組員の営農及び生活に関する教育活動 (2) 組員とその家族及び地域住民、学童に対する農業と協同組合に関する教育活動 (3) 役職員を対象とする教育活動 (4) その他目標達成に必要な事項

【施設改善整備積立金】

積立目的	当組合の施設全般についての改善及び整備に要する資金を造成すること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	当事業年度において施設の改善又は整備したものについて、その支出の範囲内

【経営安定化積立金】

積立目的	会計基準の変更、不良債権等の資産の償却及び有価証券の価格下落に伴う費用の増加若しくは過年度に遡った会計処理の変更により利益又は当期末処分剰余金が減少することに対応し、組合経営の健全な発展を図ること。
積立目標額	30億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	①新たな会計基準の採用等により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ②債権等資産の償却により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ③有価証券の運用により多額の損失が生じた場合の損失相当額 ④繰延税金資産の取り崩しにより、多額の損失が生じた場合の損失相当額 ⑤固定資産の減損会計により多額の減損損失が生じた場合の損失相当額 ⑥新たな会計基準の採用や会計基準の変更、過年度に遡った会計処理の変更により当期末処分剰余金が多額に減少した場合の減少相当額 ⑦年金、社会保険等制度の変更による負担の増加に伴い多額の損失が生じた場合の損失相当額

【災害対策積立金】

積立目的	地震、風水害等による当組合資産の多大な損失に備えること。
積立目標額	40億円
積立基準	毎事業年度の当期剰余金の100分の30以内
取崩基準	①固定資産又は棚卸資産が被災し、多大な損失が発生したとき。 ②組員が被災し、これに対する緊急の支援を行ったため、当組合に多大な損失が発生した時。 ③①及び②により当組合の事業が停滞し、多大な損失が発生したとき。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円、%)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	(うち減損損失)	当期末残高	当期償却額	減価償却累計額	償却累計率	
有形 固定 資産	建 物	8,470,294	316,206	7,464	(6,068)	8,779,036	190,214	5,960,335	67.89%
	機 械 装 置	1,121,905	6,472	5,765	(1,165)	1,122,611	4,257	1,105,767	98.49%
	土 地	4,940,510	6,300	89,914	(53,598)	4,856,896			
	リース資産	2,729,710	1,167,149	1,387,518	-	2,509,340	143,799	524,881	20.91%
	建設仮勘定	97,720	157,812	252,012	-	3,520			
	その他の 有形 固定 資産								
	構 築 物	1,076,755	10,704	1,746	(608)	1,085,713	26,379	836,601	77.05%
	工具器具備品	329,236	22,511	24,659	(368)	327,088	11,211	296,759	90.72%
小計	1,405,992	33,215	26,406	(976)	1,412,801	37,591	1,133,360	80.22%	
計	18,766,133	1,687,156	1,769,082	(61,809)	18,684,207	375,862	8,724,345		
無形 固定 資産	借 地 権	64	-	-	-	64	-		
	商 標 権	2,161	974	451	-	2,684	451		
	ソフトウェア	886	245	763	-	368	763		
	会員登録料等	11,849	-	179	-	11,670	179		
	計	14,962	1,219	1,393	-	14,787	1,393		
固定資産合計	18,781,095	1,688,375	1,770,475	(61,809)	18,698,995	377,256	8,724,345		

(注) 当期償却額には、賃貸費用に計上された147,972千円と雑損失に計上された338千円を含みます。

当事業年度中の増加で主なもの

- (1) メモリアル清水日本平ホールの新築工事によるものは次のとおりです。
建物 213,184千円、構築物 6,519千円、工具器具備品 12,243千円
- (2) 本店の外壁改修工事によるものは次のとおりです。
建物 26,400千円
- (3) 本店、支店及び各集荷場等のLED照明更新工事によるものは次のとおりです。
建物 32,538千円
- (4) 小河内倉庫(賃貸等不動産)の改修工事によるものは次のとおりです。
建物 24,164千円、工具器具備品 1,604千円
- (5) ペットボトル工場(賃貸等不動産)の賃貸借契約更新によるものは次のとおりです。
リース資産 1,167,149千円

当事業年度中の減少で主なもの

- (1) 静岡市清水区平川地(賃貸等不動産)の土地売却によるものは次のとおりです。
土地 36,315千円
- (2) ペットボトル工場(賃貸等不動産)の賃貸借契約満了によるものは次のとおりです。
リース資産 1,387,518千円

(3) 外部出資の明細

(単位：千円)

出資先		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
系 統 出 資	静岡県信連	6,516,410	3,400,000	-	9,916,410	
	静岡県経済連	375,520	-	-	375,520	
	静岡県厚生連	281,570	-	-	281,570	
	農林中央金庫	37,920	-	-	37,920	
	全国農協連	400	-	-	400	
	全国共済連	1,900,000	-	-	1,900,000	
	静岡県農協中央会	7,440	-	-	7,440	
	丸浜柑橘農協連合会	9,255	-	-	9,255	
	小計	9,128,515	3,400,000	-	12,528,515	
系 統 外 出 資	株	(株)静岡県農協電算センター	13,260	-	-	13,260
		(株)農協観光	2,000	-	1,999	0
		(株)静岡ジェイエイサービス	300	-	-	300
		クミアイ化学工業(株)	720,528	143,761	-	864,289
		イハラ紙器(株)	2,625	-	-	2,625
		東京青果(株)	2,550	-	-	2,550
		(株)静岡茶市場	550	-	-	550
		清水運送(株)	2,135	-	-	2,135
		(株)エフエムしみず	4,000	-	-	4,000
		清水港振興(株)	1,000	-	-	1,000
		港包装(株)	575	-	-	575
		(株)日本農業新聞	100	-	-	100
		その他	(株)静岡県農業信用基金協会	437,840	-	-
	小計	1,187,463	143,761	1,999	1,329,224	
出 資 等	株 式	(株)ジェイエイしみずサービス	98,350	300	-	98,650
		静岡ジェイエイフーズ(株)	285,231	-	-	285,231
		小計	383,581	300	-	383,881
合計		10,699,560	3,544,061	1,999	14,241,621	

(4) 引当金等の明細

(単位：千円)

種 類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	317,897	312,671	-	317,897	312,671
一般貸倒引当金	54,259	43,888	-	54,259	43,888
うち信用事業	53,689	43,427	-	53,689	43,427
うち購買事業	212	162	-	212	162
うち販売事業	24	56	-	24	56
うち宅地等供給事業	4	4	-	4	4
うち事業外	329	237	-	329	237
個別貸倒引当金	263,637	268,782	-	263,637	268,782
うち信用事業	258,787	263,204	-	258,787	263,204
うち購買事業	850	578	-	850	578
うち事業外	4,000	5,000	-	4,000	5,000
賞与引当金	148,518	127,872	148,518	-	127,872
退職給付引当金	1,355,298	22,133	97,976	-	1,279,455
役員退職慰労引当金	89,917	15,698	32,151	-	73,465
特例業務負担金引当金	362,506	-	30,215	1,264	331,026
合計	2,274,137	478,376	308,861	319,161	2,124,491

(注1) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩額です。

(5) 子会社等との間の取引並びに子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

イ. 子会社等との取引の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	収益総額	費用総額	摘要
(株)ジェイエイ しみず サービス	信用事業	1,717	9	貸出金利息・貯金利息
	購買事業	900	124,034	供給高・受入高・運賃
	販売事業	84,640	4,615	販売高・運賃
	事業取引以外	30,674	25,424	賃貸料・賃借料
	計	117,933	154,083	
静岡 ジェイエイ フーズ(株)	信用事業	-	6	貯金利息
	購買事業	1,045	33,060	供給高・受入高
	販売事業	12,038	17	販売高
	事業取引以外	252,655	68	賃貸料
	計	265,740	33,152	
合 計	383,673	187,236		

ロ. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の明細

(単位：千円)

会社名	取引内容	債権			債務		
		当期首残高	当期末残高	当期増減額	当期首残高	当期末残高	当期増減額
(株)ジェイエイ しみず サービス	貸 出 金	188,592	156,927	▲ 31,665	-	-	-
	事業未収金	7,470	9,306	1,836	-	-	-
	未 収 金	608	-	▲ 608	-	-	-
	貯 金	-	-	-	196,451	131,299	▲ 65,152
	事業未払金	-	-	-	18,951	19,850	898
	未 払 金	-	-	-	1,437	145	▲ 1,292
	計	196,672	166,234	▲ 30,437	216,841	151,295	▲ 65,545
静岡 ジェイエイ フーズ(株)	事業未収金	5,152	3,457	▲ 1,695	-	-	-
	未 収 金	7	1,414	1,406	-	-	-
	仮 払 金 等	-	-	-	-	-	-
	貯 金	-	-	-	351,211	517,653	166,441
	事業未払金	-	-	-	696	28	▲ 667
	仮 受 金 等	-	-	-	34	-	▲ 34
計	5,160	4,871	▲ 288	351,942	517,681	165,739	
合 計	201,832	171,106	▲ 30,725	568,783	668,977	100,193	

(6) その他事業の明細

(単位：千円)

費用		収益	
項 目	金 額	項 目	金 額
農地基盤整備事業	7,202	農地基盤整備事業	78,558
旅 行 事 業	160	旅 行 事 業	694
印紙切手販売事業	5,700	印紙切手販売事業	6,086
合 計	13,062	合 計	85,337

(7) 事業管理費の明細

(単位：千円)

科 目	内 訳	金 額
人 件 費	役員報酬	98,803
	給料手当	1,935,428
	うち賞与引当金繰入額	127,872
	福利厚生費	379,574
	退職給付費用	122,493
	うち共済会掛金	100,360
	役員退職慰労引当金繰入額	15,698
	(小計)	2,551,998
業 務 費	会議費	6,155
	接待交際費	643
	宣伝広告費	29,549
	通信費	19,313
	印刷・消耗品費	23,045
	図書・研修費	8,358
	業務委託費	153,071
	旅費	546
	(小計)	240,684
諸 税 負 担 金	租税公課	127,763
	支払賦課金	22,669
	分担金	2,938
	(小計)	153,371
施 設 費	減価償却費	228,945
	保守修繕費	37,068
	保険料	18,890
	水道光熱費	27,776
	賃借料	177,216
	消耗備品費	7,537
	車両費	10,155
	施設管理費	79,915
	その他施設費	244
	(小計)	587,749
その他事業管理費		71,175
合 計		3,604,979

剰余金処分案

令和2年度（令和3年3月31日） 剰余金処分案

1. 当期末処分剰余金	878,225,099 円
2. 剰余金処分額	157,166,793 円
(1) 利益準備金	70,000,000 円
(2) 出資配当金	87,166,793 円
3. 次期繰越剰余金	721,058,306 円

(注)

1. 出資配当は年3.0%です。ただし、年度内の増資及び新加入については日割計算を行っています。
2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額30,000,000円が含まれています。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月14日

清水農業協同組合
理事会 御中

芙蓉監査法人		
指定社員	公認会計士	金田 洋一 ㊞
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	鈴木 信行 ㊞
業務執行社員		

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、清水農業協同組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月19日

清水農業協同組合

代表監事 赤堀 三代治 ㊞

常勤監事 深澤 忠伸 ㊞

監事 澤野 郁夫 ㊞

監事 片瀬 正宏 ㊞

監事 志田 浩政 ㊞

※監事 志田浩政は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

部門別損益計算書

令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	7,056,122	2,417,777	1,057,603	2,265,784	1,305,439	9,517	/
事業費用 ②	3,230,527	522,114	48,289	1,764,598	852,282	43,241	/
事業総利益 (①-②) ③	3,825,595	1,895,663	1,009,313	501,186	453,156	▲ 33,724	/
事業管理費計 ④	3,604,979	1,467,275	782,861	639,491	480,321	235,029	/
（うち人件費 ⑤）	(2,551,998)	(989,313)	(588,062)	(421,627)	(346,688)	(206,305)	/
（うち減価償却費 ⑤'）	(228,945)	(105,002)	(10,860)	(69,355)	(41,330)	(2,396)	/
※共通管理費 ⑥	/	359,669	196,058	139,188	115,705	43,293	▲ 853,915
（うち人件費 ⑦）	/	(147,154)	(80,215)	(56,947)	(47,339)	(17,712)	(▲ 349,368)
（うち減価償却費 ⑦'）	/	(19,910)	(10,853)	(7,705)	(6,405)	(2,396)	(▲ 47,271)
事業利益 (③-④) ⑧	220,615	428,387	226,451	▲ 138,304	▲ 27,165	▲ 268,753	/
事業外収益 ⑨	599,163	255,021	136,417	97,084	80,517	30,123	/
※うち共通分 ⑩	/	250,256	136,417	96,846	80,507	30,123	▲ 594,152
事業外費用 ⑪	343,782	143,023	77,773	59,921	45,890	17,173	/
※うち共通分 ⑫	/	142,650	77,759	55,204	45,890	17,170	▲ 338,675
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	475,997	540,385	285,094	▲ 101,141	7,461	▲ 255,803	/
特別利益計 ⑭	59,551	25,083	13,673	9,706	8,069	3,019	/
※うち共通分 ⑮	/	25,083	13,673	9,706	8,069	3,019	▲ 59,551
特別損失計 ⑯	68,616	28,153	16,973	12,579	8,048	2,861	/
※うち共通分 ⑰	/	23,768	12,956	9,198	7,646	2,861	▲ 56,431
税引前当期利益 ⑱	466,933	537,314	281,794	▲ 104,013	7,482	▲ 255,644	/
営農指導事業分 配賦額 ⑲	/	88,248	46,220	89,475	31,699	▲ 255,644	/
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳	466,933	449,066	235,573	▲ 193,489	▲ 24,217	/	/

※ ⑥、⑦、⑦'、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分です。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

共通管理費等の各損益(事業管理費、事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失)は、次の基準により各事業に配賦しています。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{事業管理費割合} + \text{稼働職員割合}}{3}$$

(2) 営農指導事業

営農指導事業の税引前当期損失は、次の基準により各事業に配賦しています。

なお、営農指導事業部門貢献比率の部門別内訳は、信用20%、共済10%、農業関連54%、生活その他16%です。

$$\text{配 賦 基 準} = \frac{\text{各部門の事業総利益割合} + \text{営農指導事業貢献度比率}}{2}$$

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業
共通管理費等	100.00%	42.12%	22.96%	16.30%	13.55%	5.07%
営農指導事業	100.00%	34.52%	18.08%	35.00%	12.40%	/

不良債権（リスク管理債権）の状況

J Aの貸出業務については、相互扶助を目的とした協同組合金融の理念に立ち、その貸出先は組合員の皆様など個人融資を中心に行っております。

令和3年3月末の貸出金のうち、不良債権となっているものは次のとおりです。担保や保証機関による保証を差し引いた残りの残高については、個別または一括して評価したうえで貸倒引当金を引き当てており、損失の発生する可能性はほとんどありません。また、利益準備金や特別積立金等の内部留保に努めてきた結果、**自己資本比率は12.68%**と早期是正措置の基準である4%を大きく上回っています。

(単位：百万円)

項 目		金 額
不良債権	破綻先貸出金 (A)	2
	延滞貸出金 (B)	607
	3か月以上延滞貸出金 (C)	-
	貸出条件緩和貸出金 (D)	1
	合 計 (E) = (A+B+C+D)	610
保全措置	担保・保証による保全部分 (F)	346
	キャッシュ・フローによる回収見込額 (G)	-
	個別貸倒引当金残高 (H)	263
	信用事業に係る一般貸倒引当金残高 (I)	43
	合 計 (J) = (F+G+H+I)	653
不良債権に対する保全状況		(E) < (J) であり、保全が図られています。

指 標	
自己資本比率	12.68 %
不良債権率 (E ÷ 貸出金総額)	0.80 %

(注) 用語の説明

1. 各種債権の内容

①破綻先貸出金

「破産の申し立て」「更生手続き開始の申し立て」「手形交換所での取引停止処分」等、法的破綻の生じた債務者に対する貸出金を指します。資産自己査定で破綻先に区分された貸出金が該当します。

②延滞貸出金

「当期未収利息を計上しなかった貸出金」のうち、「破綻先貸出金」「貸出条件緩和貸出金中、利息の支払猶予」を除いた貸出金を指します。資産自己査定で実質破綻先及び破綻懸念先に区分された貸出金が該当します。

③3か月以上延滞貸出金

元金または利息の支払いが、支払約定日の翌日から3か月以上延滞している貸出金のうち、①、②以外のものを指します。

④貸出条件緩和貸出金

債務者の再建・支援を図るため、「金利減免」「利息の支払猶予」「元金の返済猶予」その他債務者に有利な取り決めを行った貸出金のうち、①、②、③以外のものを指します。

2. 担保・保証による保全部分

上記の4種類の貸出金のうち、貯金や定期積金、有価証券および不動産などの確実な担保ならびに農業信用基金協会等の確実な保証先による債務保証により保全された額を指します。

3. キャッシュ・フローによる回収見込額

破綻懸念先に対して、過去の償還実績や財務諸表、今後の返済計画等をもとに、翌年度以降の収支、償還見込額を保守的に見積もり、J Aへの返済が見込まれる額を算出したものです。

4. 個別貸倒引当金

破綻先貸出金など貸倒れの可能性の高い貸出金に対して、貸倒れにより発生する損失金額を見積もり、引き当てたものです。

5. 一般貸倒引当金

個別貸倒引当金の対象となる貸出金以外について、現状では回収不能の危険性は薄いものの、将来に備えるために、残高に一定率を乗じた金額を引き当てたものです。

6. その他の不良債権

「農協法施行規則」による不良債権（リスク管理債権）は上記のとおりですが、購買未収金等その他の事業に係る債権についても、貸出金に準じて、一定の基準により「貸倒引当金」を引き当てております。

【第2号議案】

信用事業規程の一部変更について

1. 変更の理由

- ・ 県域版では「組合員と同一の世帯に属する者」と「地方公共団体以外の営利を目的としない法人」で項目を分けていたが、全国版では同一の項目であるためこれに平仄を合わせる。【第2 2 (1) ハ】
- ・ 金融機関貸付の限度額について現状、法令に規制がなく、さらに特定債務者に対する貸出金の信用の供与の集中を排除する観点から、組合の自己資本に対する一定割合以下に制限する大口信用供与規制が法令上措置されているため、当該条文を削除する。【第2 2 (6)】
- ・ 「理事会の決議及び報告」に係る規定のうち、理事会決議については、定款の理事会決議事項に規定されているため、当該条文を変更する。【第2 5 (5)】
- ・ その他字句の修正等を行う。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです（下線部は変更部分を示します）。

現 行	変 更 後
<p>第1 事業の種類</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 国債、地方債若しくは政府保証債（以下「国債等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）又は当該引受けに係る国債等の募集の取扱い及びはね返り玉の<u>買い取り</u></p> <p>8～16 (略)</p>	<p>第1 事業の種類</p> <p>1～6 (略)</p> <p>7 国債、地方債若しくは政府保証債（以下「国債等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）又は当該引受けに係る国債等の募集の取扱い及びはね返り玉の<u>買い取り</u></p> <p>8～16 (略)</p>
<p>第2 事業の実施方法</p> <p>1 (略)</p> <p>2 資金の貸付け及び手形の割引</p> <p>(1) 事業の範囲</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 組合員と同一の世帯に属する者<u>(追加)</u>に対する貯金又は定期積金を担保とする貸付け</p> <p><u>ハ 地方公共団体以外の営利を目的としない法人に対する貯金又は定期積金を担保とする貸付け</u></p> <p><u>ニ 地方公共団体に対する資金の貸付け又は地方公共団体が主たる構成員若しくは出資者となっているか若しくはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人に対する資金の貸付け</u>（<u>ハ</u>に掲げるものを除く。）及び手形の割引</p>	<p>第2 事業の実施方法</p> <p>1 (略)</p> <p>2 資金の貸付け及び手形の割引</p> <p>(1) 事業の範囲</p> <p>イ (略)</p> <p>ロ 組合員と同一の世帯に属する者及び<u>地方公共団体以外の営利を目的としない法人</u>に対する貯金又は定期積金を担保とする貸付け</p> <p><u>(削除)</u></p> <p><u>ハ 地方公共団体に対する資金の貸付け又は地方公共団体が主たる構成員若しくは出資者となっているか若しくはその基本財産の額の過半を拠出している非営利法人に対する資金の貸付け</u>（<u>ロ</u>に掲げるものを除く。）及び手形の割引</p>

現 行	変 更 後
<p>ホ～ヌ (略)</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>(5) 組合員以外の者に対する貸出金の限度 一事業年度において、(1)の<u>ニ</u> (ただし、資金の貸付けを除く。)、<u>ト、チ、リ及びヌ</u>による資金の貸付け及び手形の割引の額の合計額は、この組合の貯金及び定期積金の合計額の100分の15を超えてはならない。</p> <p><u>(6) 金融機関に対する貸付金の限度</u> <u>金融機関に対して貸し付ける貸付金の総額は、この組合の貯金及び定期積金の合計額の100分の5以下でなければならない。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 有価証券の貸付け</p> <p>(1) 事業の範囲</p> <p>イ～ロ (略)</p> <p>ハ 次に掲げる者に対する貸付けの期間が1年を超えない有価証券の貸付け</p> <p>(イ) 静岡県信用農業協同組合連合会、銀行並びに信用金庫及び信用協同組合(連合会を含む<u>(追加)</u>)</p> <p>(ロ) (略)</p> <p>ニ (略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>5 信用の供与等の限度</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) <u>理事会の決議及び報告</u> <u>同一人に対する(1)のイ及びロに掲げる信用の供与等並びに有価証券の貸付けの合計額が、理事会で定める大口信用供与となる場合は、理事会で決議するものとする。また、その信用供与先が理事会で定める大口信用供与である間は、経営状況等について定期的に理事会に報告するものとする。</u></p> <p>6～17 (略)</p>	<p><u>三～リ</u> (略)</p> <p>(2)～(4) (略)</p> <p>(5) 組合員以外の者に対する貸出金の限度 一事業年度において、(1)の<u>ハ</u> (ただし、資金の貸付けを除く。)、<u>ヘ、ト、チ及びリ</u>による資金の貸付け及び手形の割引の額の合計額は、この組合の貯金及び定期積金の合計額の100分の15を超えてはならない。</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>3 (略)</p> <p>4 有価証券の貸付け</p> <p>(1) 事業の範囲</p> <p>イ～ロ (略)</p> <p>ハ 次に掲げる者に対する貸付けの期間が1年を超えない有価証券の貸付け</p> <p>(イ) 静岡県信用農業協同組合連合会、銀行並びに信用金庫及び信用協同組合 (連合会を含む。)</p> <p>(ロ) (略)</p> <p>ニ (略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p> <p>5 信用の供与等の限度</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) <u>理事会で定める信用の供与等の決定に関する事項について、その信用の供与等先の経営状況等について定期的に理事会に報告するものとする。</u></p> <p>6～17 (略)</p> <p><u>附 則</u> <u>令和3年6月23日の総代会において決議された変更後の規定は、行政庁の承認のあった日から効力を生ずる。</u></p>

【第3号議案】

共済規程の一部変更について

1. 変更の理由

・共済規程に定める「地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置」（以下「特別措置」という。）は、地震の罹災者には共済契約に係る手続を行うことが困難なことから、共済契約に係る権利義務の行使に猶予期間を設けるなどの措置を講じているものである。しかしながら、近年、地震以外の特定非常災害に指定※₁される豪雨や台風が多発しており、また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令※₂により、特別措置と同様の措置を講じる必要が生じている。従来、このような地震以外の災害等の発生時には、行政庁からの要請に基づき、特別措置と同等の対応を行っていたところであるが、今後、地震以外の災害や新型コロナウイルス感染症等の多様化する災害等の発生時において、特別措置が講じられるようにするため、所要の変更を行う。

※1 特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律（平成8年法律第85号）第2条第1項の規定に基づき政令で特定非常災害に指定された災害

※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）第32条第1項の規定に基づく新型インフルエンザ等緊急事態宣言

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです（下線部は変更部分を示します）。

現 行	変 更 後
第2章 事業の実施方法に関する事項 （ <u>地震</u> に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置） 第16条 この組合は、 <u>地震が発生し、又は大規模地震対策特別措置法（昭和53年法律第73号）第9条第1項の規定に基づく地震災害に関する警戒宣言が発せられたため、共済事業に係る業務を停止し、又は開始しない場合</u> において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。	第2章 事業の実施方法に関する事項 （ <u>地震等</u> に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置） 第16条 この組合は、 <u>全国共済連が定めた地震等によって、この組合又は共済契約者、被共済者若しくは共済金を受け取るべき者が共済契約に係る手続を実施することが困難となる場合</u> において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。 附 則 この変更は、令和4年4月1日から施行する。

令和3年度事業計画

令和3年4月1日～令和4年3月31日
理念及び基本方針

理 念

私たちは、「農協があって良かった」といわれる農協を確立し、地域から愛され、組合員とともに歩む農協を樹立します。

基本方針

昨年から続く新型コロナウイルス感染症の脅威が衰えず、日常生活に様々な制約がかけられる中、農業や当組合の事業活動にも少なからず影響を及ぼしております。コロナ禍による経済への打撃は多岐にわたり、日銀による低金利政策も当面続けられると想定されることから信用事業の収支改善は見込めない状況です。このような状況下で地域金融機関の経営基盤強化を目的とした制度が創設され、その条件を満たすため今後数年にわたり経費節減を含めた収益力強化への積極的な取り組みが求められます。このような厳しい情勢の中、当組合はこれまで構築してきた仕組みの見直しを進めながらも「農業を主軸とした地域協同組合」の実現に向けた取り組みを進めて参ります。

そのために本年度は、3か年計画の中間年度として、コロナ禍における影響を中長期計画に反映させた上で、新たな生活様式を念頭に置いた事業運営に努めるとともに、持続可能な農業経営の支援と、健全な農協経営を維持するために真に必要な施策の見極めを行わなければなりません。営農経済事業においては、販売機能の強化と生産者支援策の拡充を柱として農家所得の向上を図ることはもとより、アンテナショップきらりの移転により、多くの利用者に清水産農産物の魅力を伝えられるよう努めます。また、多様化する利用者のニーズに対応するため、メモリアル清水日本平ホール等の利活用方法の検討や、H.TACによる農家組合員の需要掘り起こし活動に組み込み、収支均衡を早期に実現するための努力も続けて参ります。信用共済事業においては、F.A.L.Aの知識と経験を活かした利用者への有効な金融・共済サービスの提案を通じ、収益の減少による影響を最小限に抑えるよう努めます。

以上により、私たちは本年度も、「農協があって良かった」といわれる農協を目指し、農協の活動が地域農業の振興と組合員の皆さまの利便性向上につながるよう努めて参ります。

《営農経済事業》
【営農振興事業】



販売機能強化による農業所得の向上と農業振興に取り組みます。

- ① 買取販売の拡充や市場重点化戦略等、販売機能強化による農業所得の向上を図ります。
「アンテナショップきらり」の店舗（店頭販売）を移転し、規模拡大と新たな取り組みを開始します。
- ② しみずみらい応援団を活用して、清水の農産物のPRを行います。
- ③ 農家組合員の経営規模拡大を可能にするため、農家組合員の出荷調整作業の軽減策を講じます。
- ④ 柑橘共選場の次期更新の準備を進めます。
- ⑤ 栽培講習会や園芸塾の開催により、産直品目の充実と品質向上を図ります。
- ⑥ 出向く営農指導により、個々の農家の経営実態を把握した上で、提案と情報提供を行い

ます。

- ⑦ 食の安全研修会を開催し、食の安全・安心対策に取り組みます。
- ⑧ 農地中間管理事業等を活用して、優良農地の担い手への農地集積に努めます。
- ⑨ 無料職業紹介所の運営や援農ボランティアの拡充等、労働力支援対策に取り組みます。
また、職員の農業理解を深めるため、援農ボランティアの職員参加運動に取り組みます。
- ⑩ 後継者対策として、がんばる新農業人支援事業を活用した新規就農希望者の研修生受け入れや事業承継支援に取り組みます。
- ⑪ 各地域の有害鳥獣対策協議会への支援とともに、防除や捕獲指導、情報提供等により有害鳥獣対策を強化します。
- ⑫ 組合員の記帳負担を軽減するため、Web簿記システムによる記帳代行支援の普及を図ります。
- ⑬ 農家組合員との話し合いにより、担い手農家の要望や現状を把握して事業の改善に繋げるため、作物部会との座談会を開催します。
- ⑭ 営農アドバイザーによる研修会やJAしみずの研修圃場を活用して営農指導員の資質向上を図ります。
- ⑮ 青壮年部、女性部の自主的な組織運営を支援します。
- ⑯ 女性大学「ハーベストカレッジ」や食農教育活動支援、各種イベントなどを通じ、地域農業やJA事業の仲間作りを行います。

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度計画	令和2年度実績	実績対比	
販 売 (取扱高)	受託販売	み か ん	1,250,000	1,092,486	114.41
		中 晩 柑	360,000	374,351	96.16
		荒 茶	155,368	172,716	89.95
		生 葉	30,000	42,680	70.28
		花 弁	330,000	326,693	101.01
		枝 豆	267,000	264,302	101.02
		い ち ご	345,000	308,959	111.66
		ト マ ト	103,000	93,779	109.83
		そ の 他	385,000	395,286	97.39
	仕 上 茶	116,438	139,117	83.69	
	農 産 物 買 取 販 売	332,341	360,330	92.23	
	グリーンセンター直売	207,640	217,357	95.52	
	(株)ジェイエイしみずサービス直売	170,950	193,002	88.57	
計	4,052,737	3,981,065	101.80		

※(株)ジェイエイしみずサービス直売計画は、子会社が生産者から集荷し販売する取扱高です。

【経済事業】



生産資材の価格引き下げによる農業所得向上と利用者の満足度を高める事業を展開します。

- ① 生産購買事業では、幅広い有利調達方法を模索・実践し、生産資材の価格引き下げに取り組みます。
- ② 営農指導員、H. TAC を中心に組合員とコミュニケーションを深め、労力軽減資材・労災防止対策資材・大型規格商品等、個々のニーズに合った提案及び支援に取り組みます。
- ③ 生活購買事業では、「健康」「便利」「安全」をキーワードとし、「生活購買品カタログ」の充実と利用率向上、PB 商品及び生活用品の普及拡大に取り組みます。

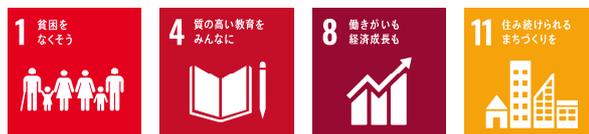
- ④ グリーンセンターでは、新規出荷者の増加確保と併せて、さらなる産直事業の売上増に取り組むと共に、令和3年6月1日より義務化される HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施を支援します。また、生産・生活資材については、変化する需要動向に合わせた仕入に努めると共に、限られた売场面積での効率的な品揃えに取り組みます。
- ⑤ 葬祭事業では、葬儀施行の一層の品質向上に取り組めます。また、様々な周知宣伝活動・各種イベント開催を通じて、シェア拡大を目指すと共に、メモリアル会員・法人会員の獲得及び多様化する組合員ニーズへの対応強化により利用率の向上を目指します。引き続き、組合員、利用者に満足して頂けるサービスを行っていきます。
- ⑥ メモリアル清水日本平ホールにつきましては、利便性を活かし幅広く地域の皆様にご利用頂けるよう、一層の周知活動に努めます。

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度計画	令和2年度実績	実績対比
経 済 (供給高)	生産購買	1,190,900	1,272,540	93.58
	生活購買	510,640	531,071	96.15
	メモリアル(葬祭)	764,883	637,663	119.95
	計	2,466,423	2,441,275	101.03

《信用共済事業》

【信用事業】



農業と地域に貢献し、利用者のニーズに沿った提案型の金融サービスを通じて、必要とされる持続可能な組織の実現と顧客満足度向上に取り組めます。

- ① 地域農業の資金ニーズに対応したコンサルティング機能を発揮して、農業融資の取り組み体制を強化し農業経営をサポートします。
- ② 世代ごとのニーズに即した金融サービスを提案し、顧客満足度の向上により関係性の強化に取り組めます。
- ③ F Aの経験と知識の更なる充足により、利用者への有効な提案を行います。
- ④ 事務効率化ソリューション導入に沿った店舗のあり方を検討するとともに、非対面チャネルによるサービス機能の提案を行います。
- ⑤ 貸出強化プランの実践を通じ、個人・法人の資金ニーズへの対応力を強化し、持続的な関係性の構築に取り組めます。

(単位：千円、%)

区 分		令和3年度計画	令和2年度実績	実績対比
信 用	貸 出 金	77,335,000	75,900,388	101.89
	貯 金	302,328,000 (公金を除く)	298,913,803 (公金130億円を除く)	101.14

※令和3年度計画の貯金につきましては公金を含めておりません。

【共済事業】



定期的なフォロー活動を通じて、組合員・利用者の各世代に対し最良のサービスと安心・信頼の保障提供に取り組めます。

- ① 各世代の取り巻くリスクや環境の変化に対応した保障を提案し、「ひと・いえ・くるま」の

総合保障で毎日の生活を手厚くサポートします。

- ② ご自身やご家族の万一保障はもちろん、新たに充実した医療保障も提案します。
- ③ 法令等の遵守、利用者の立場に立った丁寧な説明・迅速な事務処理等、コンプライアンス態勢の強化に向けた継続的な取り組みをすることにより、組合員・利用者へ信用・信頼されるJAを目指します。
- ④ スマイルサポーターを中心に、万が一の事故の時にも安心できる「万全な保障 クルマスター」への積極的な提案を行います。
- ⑤ 自動車事故受付時には、損害調査体制のもと共済連と連携を図り、利用者への利便性及び満足度の向上に取り組みます。

(単位：千円、台、%)

区 分		令和3年度計画	令和2年度実績	実績対比	
共 済	ひ と	生命系長期共済保有高	149,497,001	162,496,740	92.00
		年金共済保有高	3,843,603	3,843,603	100.00
	い え	建物更生共済保有高	495,599,103	495,599,103	100.00
	くるま	自動車共済保有台数	10,679	10,647	100.30

《その他事業》
【農地整備事業】



農業所得向上に向けた生産基盤整備を支援します。

- ① 畑地帯総合整備事業の早期完成と担い手への農地集積を支援します。
(事業進捗率：加瀬沢地区 99%、矢部地区 91%、池ノ沢地区 14%)
- ② 地域活性化のための新規農業農村整備事業と地区の状況に応じた補完整備を推進します。
- ③ 土地改良施設に応じた課題に取り組み、計画的な移管と早期解散を支援します。
- ④ 事務受託組織の健全な運営を支援します。
- ⑤ 土地改良施設の保全管理、長寿命化と農地維持に取り組む共同活動を支援します。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度計画	令和2年度実績	実績対比
農地整備 (取扱額)	914,112	546,527	167.25

【不動産事業】



次代につなぐ相続相談と資産活用を提案します。

- ① 支店との連携により組合員の財産診断を行い、相続対策や資産活用を提案します。
- ② 地域や物件に合わせたリフォームを提案し、賃貸物件の差別化を図り、入居率の向上に繋がります。

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度計画	令和2年度実績	実績対比
不 動 産 (取扱額)	2,846,000	2,908,139	97.86%

令和3年度 総合財務計画

令和4年3月31日

(単位：千円)

資産の部			負債及び純資産の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
信用事業資産	現金	791,876	信用事業負債	貯金	302,328,000
	預金	203,950,400		譲渡性貯金	-
	買入金銭債権	-		借入金	42,663
	金銭の信託	-		その他信用事業負債	1,000,738
	有価証券	21,162,960			
	貸出金	77,335,000			
	その他信用事業資産	467,820		計	303,371,401
	貸倒引当金	▲ 306,632		共済事業負債	602,646
	計	303,401,424			
共済事業資産		0	経済事業負債	支払手形	-
経済事業資産	受取手形	-		経済事業未払金	747,383
	経済事業未収金	390,670		経済受託債務	3,355
	経済受託債権	38,121		その他経済事業負債	-
	棚卸資産	238,178	計	750,738	
	その他経済事業資産	8,840	設備借入金	-	
	貸倒引当金	▲ 801	雑負債	3,190,320	
計	675,008	諸引当金	賞与引当金	109,403	
雑資産			1,406,910	退職給付引当金	1,272,473
貸倒引当金			▲ 5,237	役員退職慰労引当金	86,958
固定資産				その他引当金	300,933
固定資産	土地	4,861,633	計	1,769,767	
	減価償却資産	13,915,001	繰延税金負債	-	
	減価償却累計額	▲ 9,082,049	負債の部合計		
	建設仮勘定	-	組合員資本	出資金	2,904,940
	無形固定資産	14,001		利益剰余金	16,362,463
	計	9,708,586		(内利益準備金)	5,087,000
外部出資	14,241,621	(内その他利益準備金)		11,280,208	
繰延税金資産		212,321	評価・換算差額等		
繰延資産		-	純資産の部合計		
資産の部合計		329,640,883	負債及び純資産の部合計		
			329,640,883		

令和3年度 総合収支計画

令和3年4月1日～令和4年3月31日

(単位:千円)

費用の部			収益の部		
科 目		金 額	科 目		金 額
事業費用	信用事業費用	550,889	事業収益	信用事業収益	2,240,327
	共済事業費用	50,000		共済事業収益	1,026,500
	購買事業費用	1,211,076		購買事業収益	1,749,646
	販売事業費用	383,922		販売事業収益	693,383
	宅地等供給事業費用	8,500		宅地等供給事業収益	101,200
	農地基盤整備事業費用	10,800		農地基盤整備事業収益	71,322
	農家経営支援事業費用	4,319		農家経営支援事業収益	26,121
	その他事業費用	9,767		その他事業収益	10,321
	指導事業支出	63,200		指導事業収入	12,990
	計	2,292,473		計	5,931,810
事業総利益		3,639,337			
事業管理費	人件費	2,509,598			
	業務費	279,455			
	諸税負担金	159,880			
	施設費	539,385			
	その他事業管理費	80,000			
	計	3,568,318			
事業利益		71,019			
事業外費用		344,614	事業外収益	599,670	
経常利益		326,075			
特別損失		64,222	特別利益	79,644	
税引前当期利益		341,497			
法人税・住民税及び事業税		93,263			
当期剰余金		248,234			

「JAバンク基本方針」の変更について

定款第40条第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

2 主な変更内容

2021年3月18日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

J Aバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 重大な経営問題・不祥事への厳正対処
 - a レベル格付指定を受けたJ A・信連は、農林中金が行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組むことを追加する。
 - b この際、J A・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣をJ Aバンク中央本部に要請することができることを規定する。

- (2) 信連役員不祥事等にかかる対応
 - a レベル1指定基準「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、既に措置されているJ Aに加え、信連も適用対象とする。
 - b 信連によるJ Aの指導に著しい困難が生じていることが確認された場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJ Aに対し必要な指導を行うことを追加する。

以 上

※変更後全文をご覧になりたい場合は、J Aしみず本店総務部総務課又は、最寄りの支店に申し出てください。

令和2年度 各種農産物品評会等受賞者一覧表

(敬称略)

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
貯蔵ミカン	第55回静岡県貯蔵ミカン品評会	貯蔵ミカンの部	長澤 雅尚	一等賞		
			伏見 勝			
			深澤 敬宜	二等賞		
			西ヶ谷 量太郎			
			鍋田 航			
			伏見 さとゑ			
			深沢 旭	三等賞		
			天野 俊吉			
			中西 雅士			
			奥山 賢司			
			朝倉 英之			
			栗田 和彦			
			朝倉 恵			
			大木 敏史			
中晩生柑橘	第41回静岡県中晩生柑橘品評会	ボンカンの部	立川 知多	優秀賞	日本園芸農業協同組合連合会会長賞	
			西ヶ谷 悦子	一等賞		
			服部 文代	二等賞		
			高橋 茂夫	三等賞		
			水野 裕弘			
			堀池 信近			
		はるみの部	渡辺 桂司	一等賞		
			小長井 貞夫			
			田島 久資	二等賞		
			深澤 義男			
			渡邊 尚樹			
			小泉 正夫	三等賞		
			松田 幸雄			
			滝 広伸			
			小長井 信弘			
			堀池 信近			
		和田 義尚				
不知火の部	乾 信男	優秀賞	農林水産省関東農政局長賞			
	望月 孝芳	二等賞				
	石川 誠	三等賞				
甘ナツの部	小沼 宣彦	二等賞				
なし	第19回静岡県なし果実品評会	喜水	平岡 勝彦	銀賞	静岡県経済農業協同組合連合会代表理事理事長賞	

(敬称略)

作物等	品評会・大会名	部門	受賞者名	成績	副賞等	備考
花卉	第37回静岡県花の展覧会	バラの部	浅野 勝央	金賞	静岡県経済産業部長賞 東京都花き市場協同組合理事長賞	ガーネットジェム
			浅野 勝央	銀賞		シュエット
			浅野 勝央	銀賞		ジェラート
			浅野 勝央	銅賞		マンゴーリーバ
			浅野 勝央	銅賞		ブライツゴールド
			矢入 英明	銅賞		アマダ
		一般切花の部	杉山 慎太郎	金賞	静岡県知事賞 静岡県信用農業協同組合連合会理事長賞 静岡第一テレビ社長賞	セレブリッチホワイト
そ菜	第31回静岡県いちご果実品評会	苺	齋藤 祐貴	金賞	静岡県経済産業部長賞 全国共済農業協同組合連合会静岡県本部長賞	紅ほっぺ
茶	第74回全国茶品評会審査会	普通煎茶4kgの部	細川 豊	1等3席	公益社団法人日本茶業中央会会長賞	茶工房豊香園

◆◆写真で見える令和2年度の事業報告◆◆

「農協があって良かった」といわれる農協を確立 するために組合員とともに歩んできました。



女性部が「女性部だより」を創刊
 コロナ禍による活動自粛中でも部員同士のつながりを厚く育むには、女性部独自の「女性部だより」を制作し、6月に発行しました。部員実態となった経営相談報告や、支店長などの「おうち時間」の過ごし方、マスクカバリの作り方などを紹介しました。



メモリアル清水 日本平ホールがオープン
 家康様から一般葬まで対応した日本平ホールが6月5日にオープンしました。新ホールは清水支店に隣接し、延床面積68.33㎡、鉄骨造りの新築です。ホール内は段差が少ないバリアフリーで車いすでも無理なく出入りすることができそうです。



産地化を目標し 清水産「アールスメロン」初出荷

清水区産地帯でつくられた栽培されるアールスメロンの産地化を目標として、7月1日からJA産地帯地帯で出荷を始めました。8月中旬までに約400玉をアールスメロンをのりなどで販売したほか、産地帯産産で特別注文販売を行い、関係者へPRしました。



コロナに負けずに 花生産者を応援
 コロナ禍により大きな影響を受けている花生産者を応援しようと、当JAは緊急対策として「清水の花を贈ろうキャンペーン」を実施しました。中座を期して「贈りや関係団体（兵隊、中高等学校をはじめ、姉妹提携するJA大花やアテナ、ナショナル）をもちに計12万個を配布しました。



茶の販売促進 「清水の和紅茶」普及を図る

コロナ禍の影響を受け、産地帯低迷する茶の販売促進のため、当JAは「和紅茶」のPR商品を作り、10月産地帯促進のため、内小・中・高をのりして、姉妹提携するJA大花やアテナ、ナショナルをもちに計12万個を配布しました。

残留農薬検出事故に備え、訓練
 当JAは12月16日、農産物から残留農薬が検出される万一の事故に備え、「食の安全・安心」に関する事故対応訓練「練」を産地帯支店で行いました。事故発生時の情報収集や作物の回収、出荷停止、原因究明などを共有し、危機管理への高揚を図りました。



大感謝宝市を初めて開催

コロナ禍で多くのイベントが自粛される中、当JAも毎年11月に実施していた「アグリフェスタしずく」を中止し、地域への感謝と還元の意味を継承しつつ、安全に楽しんでもらうべく、ネット通販と1日限りの店頭販売「大感謝宝市」を11月に開催しました。



オリジナル動画で青壮年部活動PR
 青壮年部は、活動を紹介したプロモーションビデオ「自決の魂 アグリレンジャー」を制作し、10月10日から動画投稿サイト「ユームメディア」で公開を始めました。コロナ禍でも活動の様子を届け、部員の活動向上と農産物のPRを目的に制作しました。



JA、NOSAI、静岡市が収入保険促進で協定
 当JAとJA静岡市・NOSAI静岡中部、静岡市の4者は7月17日、収入保険制度の連携協定を締結しました。災害や病気などによる農業収入の減少を補填する制度で、青色申告の農業者が加入可能。同JAは基連収入に応じて1万円を上限に補助し、加入を推進しました。

複合経営作物でイチジク栽培 生産者が初出荷
 当JAは、複合経営を推進してイチジク栽培を農業し、新報導入した生産者2人が、8月12日に初出荷しました。当JAの「いちじく」の活動で、産地帯産のイチジク栽培者や、イチジク栽培の条件などを必要に応じて説明し、生産者を誘い、導入を支援しました。



今シーズンの活躍期待 コミボラスで エスバルス応援
 当JAは、10月下旬、「リリー」開墾に合わせて、清水エスバルスのコミボラスを製作しました。コミボラスはJAとエスバルス計4,000枚にJAとエスバルスのロゴを印刷。試合当日は前日にJA選手が着用し、チームを応援していきます。

トラックトングラック 第8弾：9弾納車
 農産物キックスタートを押し進め、しずくすのの納車用トラックの納車は、8月16日に清水支店駐車場に到着しました。この車は、産地帯産のイチジク栽培者や、イチジク栽培の条件などを必要に応じて説明し、生産者を誘い、導入を支援しました。



第 29 期

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

事業報告書



株式会社ジェイエイしみずサービス

令和2年度 事業概況報告

(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

事業の経過及び部門別状況

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し、個人消費や社会経済活動が急速に悪化しました。4月の緊急事態宣言後に政府による景気刺激策も実施され、一部では持ち直しの動きもみられたものの、7月には日本各地で自然災害が多発し、1月には2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、経済の見通しは依然と不透明な状況にあります。

店舗営業部門は、コロナで広がる業態間格差が顕著となり、大型食品スーパーやドラッグストアが増益となった一方で、オンラインショッピングへのシフトといった消費行動の変化の影響もあり苦戦を強いられました。物流業界は、新しい生活様式の浸透により日用品や食料品の輸送が増加し、当社の主な輸送品目となる飲料・酒類の輸送の増加により売上は拡大し、店舗部門の業績を補完することができました。

会社全体では売上高26億189万円（計画比96.5%）の実績でした。

<店舗営業事業>

店舗事業については、コロナ禍による家庭内の食事需要増加から、一時的に生鮮を含む食品需要が増加し売上も増えましたが、お客様の動きは生鮮食料品を強化した「ドラッグストア」へ流れ苦戦しました。特に弊社の中心部門の「青果」は、飲食店等の業務用需要の激減から、青果価格の低迷により売上及び利益ともに苦戦いたしました。外販事業ですが、販売する商品の価格見直しもあり、収益は改善され利益も確保することができました。商材事業は、通夜・葬儀の縮小もあり厳しいものとなりました。

店舗営業部門売上高 1,574,254 千円（計画比 92.1%）

<物流事業>

物流事業については、輸送力の強化を図るため大型車両2台を購入（1台増車・1台差替え）し、15台体制としました。大型乗務員については、17名体制とし車両の稼働率の向上を図りつつ働き方改革への対応を両立させることができました。出荷事務所についても順調に売上を確保することができました。今後についても、「安全」を第一に各協力会社との連携を更に強化し、今まで以上に各荷主から信頼されるように努めていきます。

物流部門売上高 988,983 千円（計画比 103.9%）

<総務>

従業員における「同一労働・同一賃金」に向けた労務管理や規程の整備、それに伴う各部署への指示や店舗巡回によるヒアリング等、統括部署としての組織体制の強化に努めました。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、店舗及び従業員への感染対策を策定し、全従業員に随時情報提供と注意喚起を行うなど、感染防止に努めました。

貸借対照表

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

単位：円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	437,619,442	I 流動負債	199,517,025
現金及び預金	158,401,016	買掛金	147,062,412
売掛金	237,028,112	未払金	17,786,231
商品	34,512,217	未払消費税等	13,563,900
前払費用	2,983,095	未払費用	17,053,220
未収金	1,064,207	仮受金	1,944,946
仮払金	1,799,880	預り金	2,005,016
預け金	453,950	未払法人税等	101,300
貯蔵品	1,124,855		
貸倒引当金	△ 2,084,400	II 固定負債	206,220,189
還付未収法人税等	2,336,510	預り保証金	1,428,500
II 固定資産	217,896,471	長期借入金	156,927,976
(有形固定資産)	(186,135,591)	退職給付引当金	35,464,813
建物	54,372,830	(内当期積立額として)	(4,150,831)
建物附属設備	16,193,417	役員退任慰労金引当金	12,398,900
構築物	20,072,842		
機械装置	1,417,931		
車両運搬具	43,149,910	負債の部合計	405,737,214
工具器具備品	23,853,070	純資産の部	
一括償却資産	0	(純資産の部)	
土地	27,075,591	I 株主資本	249,458,554
(無形固定資産)	(61,701)	1. 資本金	100,000,000
ソフトウェア	27,867	2. 利益剰余金	149,458,554
商標権	33,834	(1) 利益準備金	25,000,000
(投資その他の資産)	(31,699,179)	(2) その他利益剰余金	124,458,554
投資有価証券	4,115,000	a. 別途積立金	43,000,000
出資金	600,000	b. 繰越利益剰余金	81,458,554
差入保証金	1,050,000	利益剰余金合計	149,458,554
敷金	6,147,000	II 評価・換算差額等	320,145
開発費	722,833	1. その他有価証券評価差額金	320,145
繰延税金資産	19,064,346		
		純資産の部合計	249,778,699
資産の部合計	655,515,913	負債・純資産の部合計	655,515,913

損益計算書

(自 令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

単位：円

科 目	内 訳	金 額	差引利益金
【 売 上 高 】		2,609,170,727	
売 上 高	2,601,890,597		
店 使 用 収 益	6,393,169		
事 務 処 理 料	886,961		
【 売 上 原 価 】		1,770,757,407	
期首商品棚卸高	40,097,673		
当期商品仕入高	1,765,171,951		
期末商品棚卸高	34,512,217		
売 上 総 利 益			838,413,320
【 販 売 管 理 費 】		831,310,521	
人 件 費	491,155,308		
営 業 費	135,256,143		
施 設 費	146,406,504		
業 務 費	52,832,751		
一 般 管 理 費	5,452,369		
貸 倒 引 当 金 繰 入	207,446		
営 業 利 益			7,102,799
【 営 業 外 収 益 】		4,520,455	
受 取 利 息	6,153		
雑 収 入	4,414,302		
受 取 配 当 金	100,000		
【 営 業 外 費 用 】		1,839,331	
支 払 利 息	1,839,331		
経 常 利 益			9,783,923
【 特 別 利 益 】		990,290	
固 定 資 産 売 却 益	990,290		
【 特 別 損 失 】		5,846	
固 定 資 産 除 却 損	5,846		
税 引 前 当 期 利 益			10,768,367
法 人 税			
住 民 税	202,500		
事 業 税			
法 人 税 等 調 整 額	3,446,472		
当 期 純 利 益			7,119,395

令和2年度決算 注記表

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりです。

- (1) 関連会社有価証券は取得価格を貸借対照表計上額とし、その他有価証券は決算日の市場価格に基づく時価法にて行っております。
- (2) 評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。
- (3) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

－その他有価証券－

貸借対照表計上額 4,115,000 円

当事業年度の損益に含まれた評価差額 482,000 円

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法で行っています。

- (1) 管理課については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- (2) 特販係については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法で行っています。

- (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）及び、平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっています。なお、耐用年数および残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- (2) 無形固定資産は定額法によっています。

4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定による法定繰入率により計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

(3) 賞与引当金

計上していません。

(4) 役員退任慰労金引当金

役員の退任慰労金の支給に充てるため、役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

5. リース取引の会計処理

平成20年4月1日以降のリースについては、「新リース会計基準」により、これまでどおりに賃貸借処理とするため、オペレーティング・リースに変更しました。

同基準日前に契約されたリース契約については、従来どおりの扱いとします。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっています。

7. 担保提供資産に係る事項

(単位：円)

種類	担保に供している資産			担保権によって担保されている債務	
	定期番号	定期金額	担保の種類	内容	期末残高
証書	18716577-0002	28,025,763	定担保貸付	川原店用地購入	18,369,311
	18716964-0002	20,016,130		大型トラック	0
	18716577-0003	22,012,132		冷凍車	0
				トレーラー	317,280
	合計	70,054,025		合計	18,686,591

8. 関係会社に対する金銭債権債務

(1) 債権の明細

(単位：円)

区分 科目	短期債権			長期債権		
	売掛金	その他 (預金等)	計	貸付金	その他	計
法人名						
清水農業協同組合	21,229,888	151,315,356	172,545,244	0	0	0

(2) 債務の明細

(単位：円)

区分 科目	短期債務			長期債務		
	買掛金	その他	計	借入金	その他	計
法人名						
清水農業協同組合	9,051,989	0	9,051,989	156,927,976	0	165,979,965

9. 取締役、監査役に対する金銭債権債務はありません。

10. 親会社への出資金は 200,000 円です。

11. 関係会社との取引

(単位：円)

区分	取引の内容	取引金額	摘要
清水農業協同組合	営業取引	159,788,581	農産品の仕入金額
		256,826,602	農協各部署への販売
	営業取引以外の取引	151,315,356	預金
		156,927,976	借入金

12. 発行済株式に関する事項

	前期末株式数	当期末株式数	摘要
発行済株式	2,000 株	2,000 株	

13. 配当に関する事項

(1) 令和2年度の配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
R2.6.17 定時株主総会	普通株式	3,000,000 円	1,500 円	2.3.31	R2.7.10

(2) 令和3年度の配当金

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるものについて、5月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案します。

- ① 配当金の総額 3,000,000 円
- ② 1株当たりの配当額 1,500 円
- ③ 基準日 令和3年3月31日
- ④ 効力発生日 令和3年6月10日

(3) 配当原資

繰越利益剰余金

(税効果に関する注記)

14. 繰延税金資産及び負債の主な発生原因は次のとおりです。

<繰延税金資産>

退職給与引当金	11,909,084 円
役員退任慰労金	4,163,551 円
未払事業所税	1,027,548 円
減価償却繰越超過額	528,784 円
その他	1,624,877 円
繰延税金資産小計	19,253,844 円
評価性引当額	▲ 27,643 円
繰延税金資産合計	19,226,201 円

<繰延税金負債>

その他有価証券評価差額金	161,855 円
繰延税金負債合計	161,855 円
繰延税金資産純額	19,064,346 円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

15. リース契約により使用する固定資産の明細

	資産の種類	資産の内容及び数量等		
1	機械・装置	店舗 ポスシステム (R X700)	各店	8
2	機械・装置	カラープリンター (RISO Ex7250A)	管理課	1
3	機械・装置	名刺プリンター (Canon CX670)	総務課	1
4	機械・装置	インクジェット大判プリンター (キヤノンIPF8300S)	管理課	1
5	車 輛	普通自動車(トヨタ ウェルファイア<9611>)	総務課	1
6	機械・装置	パソコン PC-MK27	特販係	1
7	機械・装置	ウイルス対策サーバー	総務課	1
8	機械・装置	NEC パソコン	総務課	5
9	機械・装置	本社ネットルーター (Biz box N1200)	総務課	1
10	機械・装置	複合機 リコー MP 2 5 5 4 S P F	庵原出荷事務所	1
11	機械・装置	複合機 リコー MP 2 5 5 4 S P F	興津出荷事務所	1
12	機械・装置	ビジネスフォン	興津出荷事務所	5
13	機械・装置	防犯カメラ(店内)	興津店	1
14	機械・装置	パソコンシステム (NEC PC-MK 商奉行・蔵奉行)	特販係	5
15	機械・装置	カラー複合機 キヤノンIradvc5235F	管理課	1
16	機械・装置	パソコン・NEC PC-MK プリンター HDセット	物流課	1
17	機械・装置	ウイルス対策ハードウェア UTM	本社	1
18	機械・装置	レコーダー防犯	飯田店	1
19	機械・装置	防犯カメラ (店内)	川原店	1
20	機械・装置	防犯カメラ (店内)	梅ヶ谷店	1
21	機械・装置	防犯カメラ (店内)	庵原店	1
22	機械・装置	キヤノン複合機 Image runnner advance C523	総務課	1
23	機械・装置	物流課 パソコン 一番星	物流課	1
24	機械・装置	ウイルス対策ハードウェア UTM	物流課	1
25	機械・装置	NEC パソコン	物流課	6
26	機械・装置	リコー複合機	総務課	1
27	機械・装置	リコー複合機	特販係	1
28	機械・装置	NEC パソコン	管理課	3
29	機械・装置	サーバー	総務課	1
30	機械・装置	AHD監視カメラ (事務所)	各店	7

16. 一株当りの情報に関する事項

一株あたりの純資産額は、124,889 円です。(純資産 249,778,699 円/2,000 株)

(有価証券に関する注記)

17. その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、取得価格又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：円)

	種類	取得原価または、償却原価	貸借対照表計上額	評価差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	3,633,000	4,115,000	482,000

※上記評価差額から繰延税金負債 161,855 円を減算した額 320,145 円がその他有価証券評価差額金です。

株主資本等変動計算書

自 令和2年 4月 1日 至 令和3年 3月 31日

株式会社ジェイエイしみずサービス

単位: 円

	株主資本						株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計	有価証券 評価 差額金		評価・ 換算差額 等合計		
		利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	77,339,159	145,339,159	300,219	300,219		245,639,378	
当期変動額					0				0	
当期純利益				7,119,395	7,119,395				7,119,395	
剰余金の配当				△ 3,000,000	△ 3,000,000				△ 3,000,000	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						19,926	19,926		19,926	
当期変動額合計	0	0	0	4,119,395	4,119,395	19,926	19,926		4,139,321	
当期末残高	100,000,000	25,000,000	43,000,000	81,458,554	149,458,554	320,145	320,145		249,778,699	

令和2年度 剰余金処分計算書

剰余金処分案		
1. 当期末処分剰余金		<u>81,458,554円</u>
2. 剰余金処分数額		<u>3,000,000円</u>
(1) 配当金	3,000,000円	
3. 次期繰越剰余金		<u>78,458,554円</u>

(注) 配当率は年3.0%です。

< 1 > 剰余金配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割合に関する事項及び、その総額

- ・ 1株当たりの配当額 1,500円
- ・ 配当金の総額 3,000,000円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

- ・ 令和3年6月10日

株式会社ジェイエイしみずサービス
代表取締役社長
篠原 一成 殿

監 査 報 告 書

私達は、株式会社ジェイエイしみずサービスの監査役として、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第29期事業年度本決算の事業報告、試算表並びにその他の本決算書類等について監査した結果、下記の通り報告する。

記

1. 監査の方法の概要

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計帳票等の調査を行い計算書類、事業報告、並びにそれらに関する附属明細書について検討を加えました。

2. 監査の結果

- (ア) 会計帳票は記載すべき事項を正しく記載し、試算表の記載と合致しているものと認めます。
- (イ) 試算表並びにその他本決算書類等については、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (ウ) 事業報告は、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (エ) 取締役の職務遂行に関する不正行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実はありません。

令和 3 年 4 月 21 日

監 査 役 志田 浩政 ㊞

監 査 役 深澤 忠伸 ㊞